

新温泉町告示第115号

第112回（令和3年12月）新温泉町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和3年12月3日

新温泉町長 西村 銀三

1 期 日 令和3年12月8日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	西 村 龍平君
岡 坂 遼太君	澤 田 俊之君
米 田 雅代君	森 田 善幸君
浜 田 直子君	河 越 忠志君
重 本 静男君	竹 内 敬一郎君
岩 本 修作君	池 田 宜広君
中 井 勝君	中 井 次郎君
小 林 俊之君	宮 本 泰男君

○応招しなかった議員

なし

令和3年 第112回（定例）新温泉町議会 会議録（第1日）

令和3年12月8日（水曜日）

議事日程（第1号）

令和3年12月8日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 一般質問
 (1) 8番 河越 忠志君
 (2) 6番 森田 善幸君
 (3) 10番 竹内敬一郎君
 (4) 14番 中井 次郎君
 (5) 2番 西村 龍平君
-

出席議員（16名）

1番 中村 茂君	2番 西村 龍平君
3番 岡坂 遼太君	4番 澤田 俊之君
5番 米田 雅代君	6番 森田 善幸君
7番 浜田 直子君	8番 河越 忠志君
9番 重本 静男君	10番 竹内 敬一郎君
11番 岩本 修作君	12番 池田 宜広君
13番 中井 勝君	14番 中井 次郎君
15番 小林 俊之君	16番 宮本 泰男君

欠席議員（なし）

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西 村 銀 三君	副町長	西 村 徹君
教育長	西 村 松 代君	温泉総合支所長	中 井 一 久君
牧場公園園長	小 野 量 就君	総務課長	井 上 弘君
企画課長	中 井 勇 人君	税務課長	中 村 裕君
町民安全課長	小 谷 豊君	健康福祉課長	中 田 剛 志君
商工観光課長	水 田 賢 治君	農林水産課長	西 澤 要君
建設課長	山 本 輝 之君	上下水道課長	井 上 陽 一君
町参事	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長	宇 野 喜代美君
介護老人保健施設ささゆり事務長	山 本 幸 治君	会計管理者	吉 野 松 樹君
こども教育課長	中 島 昌 彦君	生涯教育課長	谷 渕 朝 子君
調整担当	島 木 正 和君	代表監査委員	島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第112回新温泉町議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

暦の上でははや大雪を迎え、山々は雪景色をまとっています。新型コロナによる制限は緩和されまして、町内の旅館民宿には明かりがとまり、観光客が戻りつつあります。本町といたしましても、感染の再拡大を起こさないことはもとより、住民の皆様が安心した日常生活に戻れること、また経済の活力が取り戻せることを主眼に、気を緩めることなく取り組むことが重要であります。また、本日12月8日は太平洋戦争開戦から80年に当たります。改めて平和の尊さとありがたさをかみしめるとともに、地方自治体の役割である住民福祉の増進に努めることを決意したところであります。

さて、本日は、第112回新温泉町議会定例会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、御出席を賜り厚く御礼申し上げます。今期の定例会には、令和3年度補正予算、条例の改正など、重要な議案が提案されています。なお、本日は、行政施策全般にわたりまして、一般質問を中心に議事を進めてまいります。議員の皆さんには格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますことをお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

第112回新温泉町議会定例会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

師走を迎え、今年も残すところあと僅かとなりました。日ごとに寒さが増し、厳しい冬の到来を身近に感じる今日この頃であります。

さて、先日、浜坂道路Ⅱ期浜坂第2トンネル建設工事安全祈願祭が執り行われました。栃谷、諸寄、釜屋、居組の4工区で工事が始まり、いよいよ本格的なトンネル工事が開始となりました。しかしながら、一方、先月22日の釜屋地区の国道178号線の落石事故では、居組から釜屋間が全面通行止めとなるなど、通勤、通学、物流を中心に、住民生活に大きな支障となりました。改めて、災害に強い道路、浜坂道路の必要性を再認識したところであり、早期完成に向け国や県に働きかけてまいりたいと思います。議員の皆様、町民の皆様のより一層の御協力をお願いいたします。

さて、本日は、12月定例会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にもかかわらず御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。今期、定例議会は条例案5件、補正予算案10件の合計15件を御提案させていただいております。また、今期は、13名の方から一般質問をいただいております。いただいた質問はいずれも行政運営に関わる重要な案件でありますので、誠意を持って答弁させていただきます。限られた会期の中で、多くの案件について御審議をお願いすることになりますが、議員各位には慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

午前9時05分開会

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、第112回新温泉町議会定例会を開会いたします。

これから定例会1日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

10番、竹内敬一郎君。

もとい、会議規則第125条の規定により議長において指名いたします。

10番、竹内敬一郎君、11番、岩本修作君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

中井次郎議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） 改めて、おはようございます。それでは、議

会運営委員会の御報告をさせていただきます。

開催日時につきましては、令和3年12月3日でございます。協議事項がございました。(1)第112回新温泉町議会定例会提出議案、議事運営についてでございます。その中で、開催日時として令和3年12月8日午前9時より、次の件で付議事件として、町長提出議案は、条例案5件、補正予算案10件、計15件であります。

次に、会期であります。令和3年12月8日水曜日から12月21日火曜日までの14日間と決定いたしました。

次に、一般質問及び質問者数でございます。一般質問については、12月8日、本日より9日、10日と3日間で行っていただきます。質問者の数は13名でございます。

次に、委員会の関係でございます。総務産建常任委員会につきましては、15日水曜日、民生教育常任委員会については、16日に開催をしていただきます。

次に、請願、陳情についてであります。今議会には、陳情が2件、要望書が4件出ております。このうちの要望書4件のうち、新温泉町商工会からの要望書は、総務産建常任委員会で協議をお願いいたします。会期中に結論をお願いしたいと思います。

そして、意見書案1件、提案予定でございます。

3番目として、会期中の運営委員会を12月10日、本会議終了後に行います。

以上、御報告といたします。

○議長（宮本 泰男君） ありがとうございます。

ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日12月8日から12月21日までの14日間に決定しました。

日程第3 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

去る11月30日の議会臨時会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会対外的諸報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告いたします。

監査委員から、令和3年10月分の例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告といたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

以上で諸報告を終わります。

日程第4 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第4、一般質問に入ります。

去る12月1日正午に一般質問の通告を締め切りました。13名の議員から質問通告書が提出されました。

これから受付順に質問を許可いたします。

初めに、8番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、今任期最初の一般質問をさせていただきます。

私は4年前、議員として最初の一般質問でぶしつけにも町長に対して、4割の得票で当選されたわけですがけれども、あと6割の方々の思いを町政に反映していただきたい、そんな投げかけをさせていただきました。そして、町長から、敵だとか味方だとかの考え方はない。一人一人が誰を支援したかではなく、全ての町民の意見を聞きながら町政運営をしていくと表明されました。私はその場で賛同をいたしました。今期、第2期目を迎えられて、1期目との違い、あるいは、今回の選挙において大勝されたことの意味を含めて、今後の町政運営についてのお考え方についてお話をお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。この10月31日の選挙におきまして、改めて、2期目も町長として選んでいただくことができました。お礼を申し上げます。議員も同じように2期目というふうな立場で、議員としての立場、それから、町長としての立場、議会の二元代表制度のそれぞれの立場で現在に至っているということでありまして。1期目、議会議員から町長に立候補して通った1期目、全てにおいてこの行政運営初めてということ、議会の議員としての立場から行政の立場、大きく変換いたしました。これまで知っていたと思っていたことが、まるで行政の内部に入ってみると、仕組みなり思っていたこと以上に難しい面、たくさん感じました。職員も正職が二百数十人、それから、臨時職員も、今は会計年度任用職員と言ってますけど、そういった方々も200名以上、総勢500人近い方々の組織の運営、こういったものを感じるに当たって、大きく、これまで議員として一人でどんどん意見を言う立場から、町を代表するという町の顔としての役割の重さを改めて感じております。2期目に至っては、議員、大勝したというふうな表現されましたけど、これまでから、スタンスとしては住民とともに歩む、そういうスタンスで今日まで来ております。そういった意味で、この1期目については、コロナという大きな大きな国難といえますか、世界的なそういう大災害があったわけですが、町民に対する情報提供、町広報における町長のコーナーをつくっていただいたり、それから、ケーブルテレビにおける毎月1回の収録を通して、情報の共有を図ってきました。そういった意味で共にまちづくりを考える、そういうスタンスで来ております。1期目も2期目も基本的には同じ考えで取り組んでいきたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） とってもいい御答弁をいただいたと思っています。私も、今、大勝というふうに申し上げましたけれども、それについても謙虚な対応をいただいたと思っています。いずれにしても目指すところは同じだと、その中で町民の思いを酌みながら、この町、あるいは将来の子供たちのために働かれるという決意であろうというふうに認識いたしました。

そこで、実際に町政運営を行っていく上での課題としてどのような考え方があるか、その辺りについての具体的な方針等についてお聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公約にもうたっているんですけど、町名が新温泉町という、そういう名前をいただいております。町名にふさわしい温泉活用のまちづくりを進めていきたい、これが基本的なスタンスで、1期目も2期目も同じということでもあります。この天賦の自然、本当にすばらしい温泉、3つの温泉、浜坂温泉、七釜温泉、湯村温泉、それぞれ温度も泉質も違う、こういった違いをまちづくりに生かしていきたい。これまでは観光であるとか、それから健康、そういうスタンスできておりました。一方で、国連がSDGsということで、環境を守る、そして、持続的な発展につなげる、こういうスタンスで、エネルギーの在り方、脱炭素という大きな課題を掲げて、17の基本的な目標を掲げて推進を図っております。そういった意味でも温泉活用の在り方、エネルギーのもっともっと効率的な利用方法を考えることによって地球環境の、すばらしい地球環境を守っていく、そういう力を持っている町だ、そのように考えております。

それから、大きな課題というのがもう一点ありまして、やはり、兵庫県には41、市と町があるんですけど、新温泉町の1人当たりの所得が県下で41番目ということで、やはり所得を上げると、町民所得を上げる、そういうことを、どうしてやれば所得が上がるのか、そういったことを具体的に手を打っていきたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ただいま、実際の施策について少し触れていただいたわけですが、1期目も同じだったと思うんですが、町長の思いがあって、それを実現していく上で様々なある意味での困難もおありだったと思います。それを2期目で実際に実現していくためにどんな手法を取られるか。私は1期目については、町当局も議会側も丁寧さが少し足りなかったのではないかと考えています。この議会だけではなく議会外において様々な形での活動というのが重要ではないかと。そんな上で、様々な交渉あり、打合せあり、その上で知恵を出し合って施策を実現していく。町民はそれを望んでおられて、その思いに少し応えてこれなかった、そんな感触を私は持っていますけれども、町長はその辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 応えられなかったというのは、個人の主観の違いもあるという

具合に考えております。1期目は、後半はコロナ対応、コロナ支援策に追われた、そういう背景があります。1期4年とはいえ、実質、本当に前政権からの仕事の残りもありますし、そういった意味で一挙に公約を果たすということは、なかなかできない状況にあったとも思っております。それから、やっぱり議会とのつながり、十分な説明責任を果たす中でもっとやるべきだったなという、そういう反省も持っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 現在、私たちの町は本当に少子化の先端を突っ走っていると思います。この4年間で年間の出生者も80人から、去年は51人だったと思います。それだけの減少があった。全国的にも減少しておりますし、地方においてはそれがさらに大きい。その中でも新温泉町はある意味で極端ではないかと思っています。それについては、単なる自然減ではなくて様々な本町における課題がそこにあるのではないかと、そんなふうに思っていますけれども、町長はその辺りについての御認識はどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少子化対策というのは新温泉町だけの問題ではないと。日本全国、各自治体、日本そのものの大きな課題であります。議員、51人と言われましたけど、54人ですから、そこはきちんと覚えていただきたい。それから、最悪とかって言われる表現、ちょっと残念なんですけど、今回、去年の国勢調査ではまだ特殊合計出生率出てないんですけど、前回、平成27年は1.43で、県下では三十何番目で最悪ではありません。平成17年の合併したときは1.8で、香美町と並んで特殊合計出生率トップだったんですけど、議員が言われるほど最悪というふうな表現はちょっといがかかなという具合に考えております。今年度も、昨年度は54人だったんですけど、今年度、今の母子手帳など現状から推測すると約1割ぐらいいは増える、そういう状況もあります。そこは少しずつ改善に向かっているという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 合計特殊出生率、これは分母があって分子がある。分母が小さければ、分子が小さくてもそんなに値は変わらない。本町においては、実際に分母自体が私は減ってると思ってるんですね。その中で、ある本町の事業所の方がおっしゃっておられました。新たに世帯を持った方々、数名おられるようですけれども、全てが本町から岩美町に住まいを移された、住まいを求められた。とっても残念だとおっしゃっておられました。実際には様々な理由があるかもしれません。ただ、そこには大きな本町の課題があるではないか、そんなふうに思っています。実際に住まいを求めようとしたとき、ホームページで本町内のアパートなりマンションを探しても、項目は出てきて、検索すると該当はありません、該当ありません、該当ありません。複数のサイトが、該当ありません。ところが、岩美町なんかで調べてみると、該当は幾つも出てくる。実際には住居を求めたり土地を求めたり、そういったときに、本町での取得について非

常に困難、そういった現状もあることは御認識いただきたいと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 土地代、地価が岩美町などに比べると高いという、そういう大前提があると思っております。生活コスト、鳥取県は兵庫県に比べても非常に人件費にしても低いという、そういうデータはもう出ております。生活費が安い。一方で、兵庫県で働けば、1割近く賃金も高い。そういう背景もあるようであります。そういった中で、やはり生活コストが安い岩美町などに人が移動しているというのは、これまでのいろんな情報の中で感じてはおります。住宅政策、その基本はやっぱり土地の高さにあるという具合に考えております。最近下落傾向でありますので、そういった住宅政策を町としてどうしていくかというのは、大きな課題の一つだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） この件に関しては、後の項目に私も掲げておりますので、そちらに回させていただきたいと思いますが、本町には様々な少子化対策に対して、まだ手が打たれてない部分がたくさんあるんじゃないかと私は思っています。その中で、その中でというのは該当しないかもしれませんが、こども園の件についても、浜坂地域のこども園の整備、この4年間で具体的なところとしては、一部改修された部分はありますけれども、大きく進展することはなかったと思っています。その辺りについて、町長はどのような御認識をお持ちかお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こども園のことは、議会の否決がいろいろある中で進展していなかったということです。該当地域が浸水想定区域であるとか、そういったことが論議の中心であったんですけど、そういう中で議会の賛同がなかった、そういうことで遅れているということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、議会そのもの、個人個人も町民であります。その中で、全ての町民の意見を聞いていくという姿勢の中で、議会が納得できる、そういった調整、あるいは修正、様々なことが必要だったんじゃないかなと、そんなふうに思いますけれども、一方的に議会が否決されたから、実際に議会が否決したから進まなかったというのは事実かもしれませんが、提案されるものが可決できるような提案であれば、それは可能性として当然進んでいくと、そんなふうに思いますけれども、その辺りについて、先ほど1期目についての反省点といいますか、そういったことについてお聞きして、御理解いただいていると思って言いますが、そこについては、こども園については違うのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 民意という住民の思い、それから、議会議員としての、議会と

しての意見集約の重み、こういった2つの意見といいますか、大きな地域の政策を進めるに当たってそういうスタンスがあるわけですが、今回の選挙ではっきりしたのは、やはり民意を大事にしたいなということであります。民意に基づいて、やはり町の運営をしていくということが大事かなということに改めて感じております。そういった意味では、この4年間、民意と議会とのねじれがあったのではないかと、そういう思いであります。ぜひそういうことの中で、私も町民から選ばれておりますので、そういうスタンスで議会には十分な説明をしながら今後進めていきたい、そのように思っております。

○議長（宮本 泰男君） 河越忠志君、8番。

○議員（8番 河越 忠志君） ねじれという表現をされたわけですがけれども、私は必ずしもねじれという系、それが今回の選挙で修正されたのか、その辺りについては非常に微妙なものがあるんじゃないかなというふうにも感じています。選挙で選ばれて、それが全て民意が反映されているか、それは基本的には民意は反映されている。町長も大勝された。その中で、1期目も2期目も同じではないかなと、先ほどお話しされたように同じではないかなと思うんですね。町民の考え方、それは多数決で全て決めていけるものではない、私はそんなふうに感じています。先ほどSDGsを取り上げられましたけれども、今、世界が発展するために、持続的に発展するためには、マイノリティーも大切に作る、人を取り残さない。そういったことが改めて世界的に見直されている。私はSDGsにそれが表れていると思っています。その中で、単純に多数決、微妙な51%対49%で事が済むものではない。ましてや、この非常に課題も多い本町にとって、多数決であれば済む、そんなものではないと思うんです。先ほど町民の意見を聞いておっしゃっておられました。町長を支援された方々、多くは全て同じ意見をお持ちかといえば、私はそうではないと思いますし、一人一人の議員を支えられた皆さんも、全て同じ意見をお持ちか、私はそうじゃないと思います。そこでいろいろな対話があって、より高みを目指したまちづくりが求められている、私はそんなふうに思っています。そんな意味で、議会も町民も一緒だと思っていただきたいと思いますし、私自身もそうありたいと、そんなふうには思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少数意見は大事だというのは、これまでから私の取ってきたスタンスですので、今あえて河越議員がおっしゃるんですけど、それは十分認識しております。SDGsの一番大事なところは誰一人取り残さない、そこが一番大事だということを、先日ラジオ聞いて、そういう話がありました。本当に、17の持続可能な開発目標も大事なんですけど、誰一人取り残さない、そこが本当に大事なところだなということを改めて実感しております。そういう認識で町政運営を図っていきたく、そう思っております。

ただ、やはりこれまでから浜坂認定こども園では、いろんな署名、それから、地域の自治区の要望、いろんな検討委員会の結果、そういうものを見ると、やはりそこに民意

が出ているわけですから、それを何かそれは意味がないような発言されたんですけど、そういうことではまちづくりは推進できないということを改めて認識を持っていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、浜坂地域のこども園整備については、改めて課題を整理する必要があるのではないかなど。それがより迅速に事業推進、整備ができる道ではないかなどと思っていますけれども。まず、浜坂認定こども園、大庭認定こども園、それぞれの課題についての御認識をお聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで河越議員は4年間の中で、十分論議してきたということで認識されとると思うんですけど、改めて認識といえば老朽化といいますか、危険建物という認定の中で、極めて急いで建て替えが必要だというのが認識であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 建て替えが必要だというのは、浜坂認定こども園が耐力度調査を基にした結果と。大庭認定こども園については耐震診断をされ、耐震補強の設計もされました。それについてはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どちらにしても、年が40年超でありますので、一刻も早く建て替えが必要だということであります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それは、浜坂認定こども園、大庭認定こども園とも建て替えが必要だという御認識でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） はい。あえて言うまでもなく、それはこれまでから何度も言っていることでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、大庭認定こども園はなぜ耐震診断をされたのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 古いということが前提ですから、そういう建て替えのための根拠となるものを、やはり必要だという判断であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 建て替えを前提とするのであれば、国庫補助が得られるための耐力度調査が必要だと思いますけれども、違いますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員は設計士ですから、そういう建物を建つ場合の、そう

いう順序を御存じだと思いうんですけど、我々としては一般の考えとして、そういう調査をする中で方針を決めるという、そういうスタンスで今日まで来ているということであります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） これについては、こども教育課はちゃんと認識をされて、耐震診断をされたらと、私はそういうふうに認識しています。つまり、大庭認定こども園については耐震補強、それを意識して耐震診断をされたらと、そんなふうに認識しています。改めて建て替えというふうにおっしゃられて、それが違ったというふうにされてしまうとちょっと困ってしまうんですけども。建て替えが必要だと、その場合に、立地条件として浜坂認定こども園、大庭認定こども園について、改めて御認識をお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 立地条件というと、自然環境もありますし、地域の合意形成もありますし、いろんな交通のことであるとか、もうありとあらゆる立地条件というのが大前提にあるという具合に考えておりますが。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 昨年、1,000年に一度の最大降雨に対する浸水想定区域図、ハザードマップも公表され、同時に、50年に一度の浸水想定についても基準の見直しにより更新されました。大庭認定こども園、浜坂認定こども園とも同じ程度の浸水想定区域に該当しています。その中で、その2つを存続させる。しかも改築ということについてお考えだということであれば、大庭認定こども園についても、どこか別の場所に、あるいは浜坂認定こども園については現在地ということになると、どんなふうに浜坂地域の認定こども園の維持、あるいは保育環境を維持していくか、それについてどんなふうにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その質問の維持という、その言葉の意味がよく分からんですけどね、もう少し、維持というと管理運営のことなのか、立地のことを言っているのか、何か質問の意図がちょっと、もう少し分かりやすく言ってもらえませんか。維持という、維持するっていえばランニングコストのことなのかなと思いますし。ちょっと質問の意図が、ちょっともう少し分かりやすい質問でお願いしたいです。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私が申し上げたのは、ちょっと分かりにくかったかと思います。維持というのは機能を持続させるという意味です。つまり、一定レベルの危険性があったときに、園が閉園してしまえば機能は失われます。つまり、機能が失われない環境で整備するか、機能が失われる可能性があれば、それを補う何かほかの手だてを設けるか、そうしなければ保育環境を維持していることにはならない。短期間であって

も保育の部分、教育の部分は別として、保育は就労を支援しているという大きな役割があると私は思っています。その中で、それを維持できなければ就労は維持できない、ということは、家庭であったり家族であったり、生活基盤が脅かされる可能性がある。少子化対策をしていく上で、その最も重要な部分が脅かされる可能性がある。それを維持することは、その機能を持ち続けることは、私にとってはとても重要なことだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は維持できないことを前提に何かお話しされてるようですが、維持をするという大前提でそういう施設を造るわけですから、ぜひそこはマイナス発想じゃなしに、維持をするという大前提の下に全てが計画するわけですから、ぜひもう少し理解度を深めていただきたいと思います。何か維持、多分水没してつかって、施設が使えなくなったらどうなるんだという、そういう意味だと思うんですけど、そういう場合においては、まず水没しないようなそういう施設運営、施設の在り方をするとか、そういう大前提で建築に向かうわけですから、仮にそうなった場合は速やかな復旧作業をするということしかないわけですね。ぜひそこはもう少しよく考えてみていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、こども園の職員を経験された方、私、同級生とかにもいるわけですが、お話を聞きした中で、あるいは冠水する可能性があるということについては、とっても不安だ、そういうふうにおっしゃっておられました。もっと年配の私の先輩に当たっては、それ以上の恐怖を経験した方もいらっしゃいました。そんな中で、その恐怖であったり心配であったり、それをどう解消していくか、その対策が施されなければ、少数をカバーするという状況は生まれません、私はそんなふうに思います。

平成30年11月26日に開かれたこども園の整備検討委員会での議事録の中に、こんな意見がありました。周辺道路が送迎時に冠水しているようなことはあったかという質問に対して、ほかの委員から、冠水した経験はありませんが、これは多分職員でしょうね、朝来たら道路がわらだらけであったということはありません。冠水の後だったという報告をされてるんですね。その後、同じ委員かどうか分かりません。陸の孤島になる時間はあまり長くないという説明がありましたが、少しの時間でも陸の孤島になれば、保護者はすごく不安を感じると思います。園の先生も、園児と一緒にそこで過ごすことはすごい負担になると思います。孤立する可能性はほとんどないとは思いますが、保護者の理解を得るのはなかなか難しいのではないのでしょうかと意見を述べられてるんですね。それに対して、アドバイザーが、委員長が挨拶された中で森のようちえんのお話をされましたが、森のようちえんがなぜ受けるかという体験なんです。一番守らなければならないものは命だと思います。擦り傷程度のけがまで守るのかとなると、それも体験な

んだらうと思います。怖い思いも大切な経験だらうと思います。こういうアドバイザーのお話がありました。私は、整備検討委員会で、なぜ冠水に関して何らかの手だてを打つことについて協議をされなかったのか、ととても疑問だったんですけども、やっと改めて読み返していく中で、議事録を読み返していく中で、分かりました。ここで完全に冠水に関する意見がシャットアウトされた、そんなふうに感じました。少数、要は恐怖を感じることに對して、大丈夫だよ、単純に言う。これが五十一であれば、2階建て3階建てにして、高いところにいけばセーフ、いずれか水が引いて、あるいは、助けが来て救助される。それは可能性として十分にある。安全は確保されたと。千一を意識してくださいとは言いませんけれども、これが五十一の雨ですよ、これは千一の雨ですよというのは後で分かるんですね。その中で、怖いことを体験するのも経験だと言われちゃうと、死んでもいいから経験しなさいという話になっちゃうと。行政の責任というのは、私はそういった部分じゃないと思いますね。川辺にいて、水かさが上がってくれば、誰だって逃げれる、そこの恐怖は全然違うと思うんです。それで、少数者ということを私は御認識いただきたいという思いで先ほど問いかけをさせていただきました。改めてお考えをお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どの場所においても危険性はあるんです。この庁舎の東側にしても危険性はあるんです。だから、その一点だけをもって正当性を主張されるというのは、論法としては正しいかも分らないんですけど、第一、水に冠水するまでに、天気予報がありますし、現実問題として冠水するまで子供をそこにとどめておくというふうなことはあり得ないわけですね。だけど、河越議員は何かもうそこに冠水するのを大前提として全て論法、論議がなされていると。だから、天気予報であるとか、いろんな近年の情報を見ても非常に早いです。そういう中で、子供をわざわざ冠水するまで保育園に、こども園に置くと、とどめておくということはある得ない話なんです。そういう話を、さも何か大前提みたいにして話をされると。私はちょっと論議の方向がちょっとずれているように見えます。もう少し、どうしたら早くすばらしい施設を造れるか、そういうお話にさせていただきたいなということを改めてお願いしたいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は立地を否定しているわけではありません。ただ、防災は高みを目指すべき。それが行政の責任ではないかと。少しでも上を目指す。その中で、どうしてもなければ相当数の、これは少数、全員賛成ということにはならないかもしれないけれども、大多数の賛同を得て相当な部分でカバーする。東北の津波についても、それぞれの地域がそれぞれの合意形成の下に集団移転して高台に移ったところや、ものすごく高い防潮堤を造ったところや、様々あります。それについては議論はありますけれども、防災に関する高みを目指す。それは当然費用がかかるから、じゃあどうするかという部分にかかってくると思います。

先ほどのお話ですけれども、同じ委員会の中でこういったお話がありました。警報が出たときの対応です。警報が出たとき、ほとんどは自宅で待機していただいています。実際に途中で警報が出てくると、保護者の迎えをお願いするということが報告されています。ただ、保護者も仕事の関係ですぐには迎えに来れなくて、言うならば連絡してから相当の時間、多いときで20人、そして、遅くまでなかなか迎えに来ていなかった人も三、四人はおられたと。これは過去の実態だと思います。先ほどお話ししたのは、維持するというお話です。ここで保育を継続するか、そうではなくても警報が出たり、あるいは警報が出なくても、そのおそれがあったら即閉園して別の箇所で保育機能を確認する。そうであれば行政としての責任は、私は果たしたことになると思います。しかし、職員は、それがなければぎりぎりまで保育機能を維持したい、そんなふうなスタンスに私はなと思うんですね。そうすると、危険な部分と考え方がものすごく交錯してくる部分がある。それが非常に危険だというふうに思っています。避難すれば当然、避難しなければ、よく全国どこでも安全なものはない、今回の検討委員会のアドバイザーも、建築で100%安全なものはないという表現もされていました。確かにおっしゃられるとおりにかもしれません。今まで経験したことのない震度8とかが起こったらどうなるのか、今、建築基準法はそこに対応していません。そうなってくると、全てだというふうになりますけれども、しかし、一定レベルの費用の中で、この町であれば町の皆さんの命を守る、そして生活基盤を守る。その部分については揺るぎなき高みを目指す。一定レベルの費用をもって、それが求められていると思うんですね。だから、私はこの立地を否定しているわけではない。ただ、安全確保について、今まで冠水していなかったからといっても、各地で今までに経験したことのない災害が起こっている。そうなれば、一定レベルの安全をさらに高みを目指していくということは、ただ背を高くすればいいというものではないと思うんですね。そんな意味で様々な方策を検討してみるという必要があると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 高みを目指すと、より安全な、そういう計画をするということでは当然だという具合に考えております。浜坂土木ともこれまでいろんな水害を守るという点で、平成27年まで二十数年間、味原川改修が51億円かけてより安全な対応策ができております。さらにこのたび、この春、県のアクションプログラム、味原川の現在の小井津町の岸田川との合流地点に水門を設置する方向で、現在監視カメラ、水位を調べる監視カメラもついております。議員のおっしゃる、より高みを目指すということで、そういう工事が着々となされておりますので、そこは何もしていないような、そういう視点ではなく、土木とも協議をしていただいたりして進んでいるということでありまして、平成27年の味原川改修以降、現在地が、民家が水没するというふうなことは起こっておりません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 水門については、水門を閉ざすということは、岸田川の水の中に入れないという意味があると思うんですね。ところが、浸水想定区域の実際の浸水深を考えたときに、内水であったり上流での堤防の決壊、それらも含まれています。その中で、水門を閉ざすと日本海に流れる水を止めてしまうことになるんですね。水門を上げて、水門は小さいと。全開してもその水をはける量が確保できない。だから、水門を単純に造るのではなくて、水門も必要なときは当然閉じれるわけですけども、そうでないときは、全開して水をどんどん流せるようにしないと、今、言われるように、この庁舎の近くまで水が来るような想定になってしまう。

ハザードマップの作り方について、私は県に問い合わせました。実際には新温泉土木が、河川課が対応してくれましたけども。ある意味ではざっくりとしたものをつくっておられる。その中で、今の園の近くが海拔7メートル、8メートルも水があるような表現になってるんですね。これって、下流に流れれば、そんな高くなるはずがあり得ないんです。でも、ハザードマップ自体はそんな想定は考えてない。下流に流れる流量とか、流入する量なんて考えてないんです。作り方について、詳細は国土交通省が設定したプログラムで作られていると思いますけれども。単純に水門を造れば安全だ、そういった話ではない。そういったことがあるので、私は河川であったり全体の環境整備は当然ですけども、施設は施設でこの町の責任として安全の高みを目指していくということが必要だと思うんですね。これについて、ここで議論して行って、終わってしまうので、また考えたいと思うんですけども、一つは、今、大庭認定こども園、浜坂認定こども園を統合されないと表明され、さらに改築という表現をされました。いつまで統合されないのか、その辺りの見解もお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在では、浜坂認定こども園を速やかにスピードアップして建築をしたい、そこに力を入れたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 統合しない期間についてお考えをお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでの論議の中で結論は、方向性は打ち出しています。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 私はいつまで統合しないということは、簡単には町長も決断、要は発信できないというふうに私思っています。そうであるとすれば、私は今後選択肢を残す必要があると思うんですね。そうすれば、いつ統合するのか、その辺りも今後の状況の中で考えられる。今、少子化を食い止めて、むしろ増やしたいと我々は考えていると思うんです。統合しなくてもいいだけ子供がここにいてくれたら、それは万々歳。そんな中で、どうなるか分からないから、統合についても、じゃあいつまでか、そんな話があります。第1期整備検討委員会では、統合についての話は完全にシャット

アウトされたというふうに私は聞いています。第2期整備検討委員会では、お話しは出ています。このときもアドバイザーが、町の人口が半分になれば、当然子供も減るでしょう、だから一定レベルで整備すれば、吸収できるでしょう的な発言をされています。つまり、浜坂認定こども園ができれば、子供の数が減ってきたら自然と一個になるでしょう。つまり、吸収合併ですね、統合です。それを最初から意図しているのであれば、統合しないという考え方を言いつつ、先は分からないではなくて、みんなが合意して統合するものを、例えばここに造るのであればここに造る、あるいは、統合しないことを考えて最小限の費用でここに整備する。浜坂認定こども園は、なぜ改築しなければいけないのか、お考えをお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 後戻りするような論議はこの場には適さんという具合に考えてはおるんですけど、地域で子供を育てるという大前提を忘れてはならないと思うんです。そういう安易な統合論、何か2つを1つにすればいいとか、なし崩しだとか、そういう論議でなしに、やはりより地域は地域で子供たちを育てていくというのが大きな子育て、将来を担う子供たちにとってもいいことだという具合に考えておりますし、そういう視点が、何か、何か合理性とかっていうんじゃないし、子育て環境、将来のこと、それから地域の思い、そういったものが十分に話し合って、ここが統合せいやという、そういう簡単な論議にしてはならないという具合に考えております。やはり地域の保護者の声、それから地域の住民の声、そういったものを大事にしないと、方向性を簡単に打ち出すような、そういうことは私は乱暴な論議だという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、非常に誤解されるんですけども、私は統合派ではありません。それぞれ形は変わるにしても十分な機能を備えながら多様性のある保育環境を整備する、それが、今、新温泉町が目指すべきところではないかと。その中で、大庭認定こども園は耐震診断をされた。浜坂認定こども園は耐力度調査をされた。それは津波の危険性があるから、別の場所に移転しなきゃいけない。曳行移転といって曳家できる位置に持っていくわけではない。だから、改築しかない。だから、耐力度調査をされて、建て替える場合に国庫補助が出るようにされた。そんな流れです。津波の危険性がない。だから、あの場所に残してほしいと、この地域に残してほしい。これは十分に受け止めます。だから、私も提案してきた。その中で、極端に水害を免れる、その対策として、様々関係があるかもしれませんが、今の建物をそのまま利用すれば、耐震改修すれば、位置の問題は解消しますし、あるいは、西側に増築していった住宅地になければ安全性は向上します。費用も最小限で済みます。同様に、大庭認定こども園も耐震改修し、必要な部分を増築すれば同じように解消します。最小限の費用で当初の浜坂認定こども園の整備、建て替えに10億円超を使うのであれば、全部整備してもまだその費用には到底達しない。その中で少子化対策を打つ、様々な多様性のある保育環境

を整える、この町の浜坂の中心市街地を活性化する、味原川の整備、これもできるのではないか。そんな提案をいろいろと変更しながら、修正しながら2年間提案し続けて現在に至っています。私はどっかに持っていけと全く言ってない。お金を大切に使うって様々な施策を今打たなければ、どんなにいいこども園ができてでも少子化対策にはならないのではないか、私はそんなふうに思っています。前の議会で、日本一のこども園を目指すとおっしゃられましたけれども、その日本一のこども園とはどういったものなのか、改めてお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できるだけ安く上げると、そういう施設整備は基本としてはいいなと思っておるんですけど、私は逆にお金をかけて本当にみんなが喜ぶ、地域が喜ぶ、それから、どんどんどんほかの町から、鳥取県が近いんですけど、鳥取からも新温泉町に住んでみようやというふうな、そういう保育園を目指していきたいと。そういう思いで、逆に安く上げるという論法じゃなしに、やはりそこに将来の子供たちに投資をする、そういう意味でお金をかけたいと思っておるんです。ですから、河越議員と逆なんです、考えが。やはり本当に投資をすることによって、ほかの町、それからいろんな地域も喜ぶ、そういう方向性を打ち出していったほうが、私は将来の子供たちが増える、住んでいただける、そういう、選んでいただける一つの大きな人口減少対策、地域活性化の鍵になるという、そういう思いで取り組んでいきたいと思っておりますし、これからもそういう方向で打ち出していきたいと考えております。だから、古い校舎を再利用するという、そういう、河越議員はそういうスタンスだとは思いますが、私はそれではないという、そういう基本的な違いがあります。だから、日本一というのは、地域の喜ぶ、それから他地域の方々も喜ぶ、それから将来の、周辺が広いですから、将来構想が描ける、そういう何ていうか、保育園を軸に、こども園を軸にしているような広がり、人の広がり、それから施設の広がり、未来への夢が描けるとか、そういう地域にしたいなと、そういうスタンスで考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は施設一番。例えばディズニーランド、U S J、これずっと同じ格好でやっているかといったら違うんですね。常に進化しています。以前に国会議員が、なぜ1位なんですか、2位じゃ駄目なんですかという話をされました。1位は超えられます。建物も老朽化します。そんな中で、1位を目指すとしたら、私は地域に愛されるこども園を目指す。地域は工夫をして、それが地域との関わりになって、ずっとずっと愛されていくこども園、それが目指すべき1位じゃないかなと、そんなふうに思います。ハードを1位にしたら、必ずそれを追い越すものが出てくる。古くなったら、当然自然と順位が下がっていく。そんな中で、温泉小学校の体育館は昭和44年に竣工しました。耐震改修しました。浜坂中学校は昭和52年に竣工しました。耐震改修をしました。大庭認定こども園は昭和49年、浜坂認定こども園は昭和53年。この

新温泉町の公共施設が一般の自治体に比べて4割多いと言われて、その認識の中で維持を検討されていると思います。私は、単純にスクラップ・アンド・ビルドをするのではなくて、いかに有効に使うか。私はけちで再利用してくださいと言っているわけじゃないんです。もっともっとお金を有効に使う方策があるんじゃないかなと、そんなふうにするんですね。単純に大型遊具ができれば、それを超えた大型遊具ができていくし、その大型遊具が老朽化してなくなります。様々なストーリーがあって、こども園があって、周りの環境が整備されていく。ある方が浜坂は歴史の町だとおっしゃっておられました。久斗山で鉄が出たり、そんなことが浜坂の針づくり、そんなのにつながってきたということも知りました。ストーリーがこの町を愛する人を増やす、関連性が外に広がっていく。私たちの町は、そんなことでこの町を維持していく、それが必要じゃないかと。1番を目指すのではなくて、自分たちが愛することが一番だ。私はそんなふうに思っています。まちづくりの中で、そういった方向性の中でまちづくりが進められることがとっても有効じゃないかなと。そんな意味で、お金をけちるのではなく、もっと有効に使うことを考える、合意形成の中で。町長の支援者の中にも様々な御意見の方がいらっしゃると思います。まだその辺りの整理は、私は十分ではないんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 整理が十分でないかという、これまで検討委員会もありますし、いろんな要望もたくさん出ております。論議が十分でないというお話なんですけど、私はある程度論議は詰まってきているという具合に考えております。そういう論議をこれからまた掘り返してやるということになると、認定こども園はいつできるか分からんじゃないですか。何か後ずさりするような論議では前に進まんと思うんですけどね。もう少し前向きな論議をお願いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 河越議員、残り時間が少なくなっています。整理して発言してください。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 全ての項目について至らなかったことについておわびしたいと思いますけれども、つまり今までの提言から全く変化のない形で今後も進められるということなんですか。改めてお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 変化はないという、そういう質問の中身がよう分からんのですけど、私はこれまでの論議の中で、何ていうか、課題は一通り話されてきたという具合に考えております。変化、変化というか、あえて何か方向性を変えようとしているのかよう分からんのですけど、ぜひこの現状、今度の選挙の結果も見ていただいて、速やかな方向性を打ち出していきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 今までの提案の中でいくと、場所選定については現在地の東側を買い増して、そちらに新しい園舎を建てる。そんな提案までしか私の頭の中には浮かんできませんけれども、それに変更がないかということをお尋ねしたつもりですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 選挙公約でも言っとるんですけど、現在地周辺ということで、今のところは考えております。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） そこまでお聞きすれば、改めて議論は進まないと思いますので、そのほかについて、新温泉町におかれている少子化対策、その辺りについてはどのようなお考えをお持ちかお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 少子化対策、去年は５４人、今年は、今年度は約６０人ぐらい子供たちが生まれそうです。公約でも言っとるんですけど、学校給食の半額助成であるとか、そういった子育て支援策の充実、これがやはり将来の子供たちの、ここで育て、将来ここで住んでいただける、そういう子育てを、環境を充実を図るように、これまで以上に力を入れたい、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） それは当然必要だと思うんですけども、先ほど私が前段の中でお話ししていた中で、住宅対策、要はここに住めなければ子育てもできない。ここで住みたくても住環境がなければ住めないという現状がありますけれども、その辺りについて、行政として手を打つお気持ちはありませんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 住環境というか、アパートが少ない。学校の先生も、ここに赴任しても岩美町に住居を求めるとか、そういう、現実的にはそういう方が多いんですけど、そういったところを少しでも解消できるような住宅政策、これは工務店との連携も要と思いますし、地価との関係もあります。そういった大きな町、そういう全体、業者も含めた住宅政策を考えていく必要があると思っております。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 民間と協議していくということはとってもいいことだと思います。そういったことの中で、正式にそういった住宅施策等についてどんな方向性を見いだしていくか。一定レベルのコンソーシアムといいますか、一般の企業を含めて行政と一定レベルの協議会のようなものを設けられて、具体的に協議していくことを必要ではないかなと思います。私は、先ほど町長が言われたように、岩美町に比べて新温泉町は地価が高い、現実にはそれがあると思います。そんな辺りについても、公共用地を使ったり、様々な施策の中で本町が少なくともマイナスにならない、負けない、

1位にはならないかもしれないけども、近隣には負けない形の住宅施策というものがなければ、今あるような、日本全体の人口減ではない、新温泉町独自の人口減の原因をつくってしまうことになる、そんなふうに思いますけれども、さらなる人口減少、あるいは、若者の定住のための施策が必要だと私は思っています。ほかの方でも地元の高校のことについて質問をされていると思いますけども、私は高校の存続についても同じように大きな意味があると、浜坂病院の維持についても同じだと思います。浜坂病院も、大庭認定こども園も、以前に浸水したことがあります。そういったものについて、下水処理場については国庫予算がついたから耐水対策を検討すると。むしろ病院であったり、ほかの施設についても一定レベルの対策を練る、そんな必要があると思いますけれども、様々な公共施設を含めて、防災対策の上で今後取るべき考え方について町長のお話をお聞きして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 様々な御指摘ありがとうございます。一長一短にここで防災対策について答弁はできません。そういったところを関係各課と協議して、住みやすいまちづくりを進めてまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって、河越忠志君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。10時35分まで休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前10時35分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ再開いたします。

次に、6番、森田善幸君の質問を許可いたします。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 6番、森田善幸でございます。質問に先立ちまして、再びこの議場へ送り出していただいた町民の皆様には感謝いたしますとともに、身の引き締まる思いで町会議員として新温泉町の発展のため尽力いたす所存でありますので、よろしく願いいたします。

それでは、議長の許可を得ましたので、早速質問に移らせていただきます。

今回の私の一般質問は、町長選、町議選の争点の大きな一つであった浜坂認定こども園の今後、そして、懸案の課題の一つである中心市街地の活性化、町長2期目の政策の一つの柱となり得るワーケーションの推進について、そして、日本中の国や自治体の喫緊の課題である新型コロナウイルス感染症の経済対策の大きく4項目について質問いたします。

まずは、浜坂認定こども園の今後についてであります。同僚議員の質問と重なる部分もありますが、それぞれに考え方の違いがありますので質問を続けます。

この問題については、前町長時代からの懸案であり、4年前の町長選の争点の一つでもありました。そして、西村町政1期目においては新たな整備検討委員会が立ち上げられ、2年前に検討委員会として現在地周辺が候補地として選定されました。また、3,000人もの方の署名の下に、現在地周辺での早期の改築を望む要望書も議会に対して提出されました。しかしながら、関連する補正予算が当議会において3度削除されるなど、議会の同意を得ることができず、1期目で解決に至ることができませんでした。そして、さきに述べた浜坂認定こども園の改築の候補地問題が、今回の町長、町議のダブル選挙の主要な争点の一つとなりました。町長選では、現在地周辺での改築を公約とした西村町長が7割に近い得票率で再選され、また、町議会議員選挙においては、やはり現在地周辺での改築を主張された候補者の方が上位で当選されました。この選挙結果より、さきの要望書どおり多くの町民の方が現在地周辺での早期の改築を望んでいることが明らかになりました。西村町長はその民意を酌み取り、この件に関しての1期目の議会対策を反省しつつも、確実に一步一步現在地周辺での改築を進めていくべきと思いますが、町長の選挙結果に対する浜坂認定こども園問題の所見と、今後のこの問題解決のための方向性やスケジュールをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も、森田議員同様、2期目ということで、このたびの選挙で選んでいただきました。頑張っただけでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

今回の選挙、公約の第1項目に、トップに、認定こども園の建設を現在地で進めるといふような公約をさせていただきました。その中で、この2期目にも選んでいただいたということで、改めてこの浜坂認定こども園問題、早期建築に向かって進めてまいりたい、そのように思っております。何よりも周辺地域住民の大半が現在地という、喜んでいただける場所であるということが大前提であります。やはり、反対があるようなところに建っても将来の心配もあります。地域の方々が本当に心から喜んでいただける場所ではないか、そのように考えております。そういった意味で、このゾーンを子ども未来ゾーンと名づけて、子供たちが本当に健やかに成長できるような、そういう夢や希望が描ける、そういう町民にとっても楽しい場所になるように、一刻も早く建築推進を進めていきたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） スケジュール等が分かりましたら、お願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 細かいスケジュールにつきましては、担当課よりお話をさせていただきます。課長より報告させます。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長、どうぞ。

○こども教育課長（中島 昌彦君） 今後のスケジュールについてでございます。1月の

上旬にかけまして、内部の庁舎内での協議を進めていきたいというふうに考えております。その後、1月14日に総合教育会議を予定をしておりますので、その段階で教育委員ないしは町長との協議をしていただいて、その後、再度調整の上で、1月の中下旬に予定をされています民生教育常任委員会のほうでまた一定の御協議をさせていただければというふうなことも考えております。さらに、その後にもまた内部のほう調整等も行っていきたいというふうなことを考えているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） さっきも申しましたように、1期目の議会対策を反省していただいて、さらに教育委員会での合意というものを図って、本当に一步一步着実にかつ早急に進めていただきたいと思っております。

これまでこのこども園問題、洪水についての議論ばかりなされておりましたが、園の安全を脅かすのは洪水だけではなく、例えば山際に建てられれば土砂災害の危険もありますし、そちらのほうで、熱海の土石流災害などを見てもいつ起こるか分からない、一気に起こってしまうという点で生命の危険が非常に高いものであります。また、このたびの新型コロナウイルス感染症、そういった人が密集する場所ということも感染症への危険度が増してまいりますので、これらを考慮に入れて今後の整備を進めるべきと思っております。

さて、さきの4年間で浜坂認定こども園の改築が進捗せず、大きく遅れたことは事実でありまして、そのことによって大庭認定こども園との合併を踏まえた移転、改築の議論というものも出てまいりました。現在の本町の出生数の動向や町財政や施設、それから人材の問題を考えると、合併を前提とした移転、改築論、そういった議論が起こるのはもっともなことと思われそうですが、一方において、これ、私がちょっといろいろ資料を探したんですが、会計検査院の資料でして、子育て支援策の出生率に与える影響、市区町村のデータ分析という論文がありまして、これを見ると、保育所の整備と出生率にかなりの相関関係があると、保育園の整備に対する投資や、そのほかの児童の家庭に直接児童手当の増額とかそういったような施策等を比べると、保育所の整備を、同じ金額ベースで見ると、保育所の整備にお金をかけるほうが出生率が高くなるというようなことが書かれておりました。

そこで、本町の2000年以降の浜坂地域と温泉地域における保育所、幼稚園の合併、統合の歴史、それと出生数の変化、それから、生まれてから小学校に入学するまでにどのぐらいの人数の増減、これを率として計算して相関関係を分析してみました。議員の皆さんにはちょっとお手元に資料を置いておりますが、まず、出生数の変化っていうのは、1年単位で見ると結構凸凹になっておりまして、もう一つ傾向をうまく見ることができないので、町の財政指数なども一定年間の平均値を取っておりますので、ある年度の出生数とすると、その前の年度とその後の年度の3か年を平均して、それでちょっとグラフ化してみるとこういうグラフとなっております。浜坂地域と温泉地域であります。まだこれもちょっとよく傾向をはっきりと分らせるために、ここの最初のトップ

の人数を100%として、百分率でその後の出生数の変化を見ていくとこのようになってまいります。これを見ると、2005年に温泉地域においてはこども園が、それまでの幼稚園、保育園が統合されて1つのこども園になりました。そこからちょっと数年間、かなり急激な出生数の減少が見られております。一方、浜坂のこども園の整備については徐々に統合等が行われ、比較的緩やかな減少となっております。

それから、今度は社会的流出がどのように起こったかというのを見るために、各年度の出生者数と、その方が6年後にどんだけ町内の小学校に入学したかというのを、浜坂地域、温泉地域で調べて百分率にしてみました。そうしますと、やはり温泉地域においては、統合された年からちょっと数年間、3年ほど100%を切っている。つまり、流入よりも流出が、若い世代の流入より流出が多いと、こういった結果が導き出されました。

これを基にして考えますと、もちろんこども園の統合というメリットを否定するものではありませんが、出生数の低下や若い子育て世代のさらなる低下、町外への流出が増える懸念が大きくなるのではないのでしょうか。これを抑える意味でも、浜坂認定こども園の一刻も早い現在地周辺での改築が有効な子育て支援策であると私は考えますが、このことに対する町長の見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） すばらしい資料だと思っております。特に、この温泉地域で保育園が統合された以降の3年間は2割近い流出というか、非常に流れが、人の動きというのがよく分かります。先ほど保育園と出生数の相関関係、大いにあるという、そういう説明をいただいたわけですけど、改めてその事実がこのデータで分かると思っております。この保育園の在り方、子育て環境の在り方、改めてこのデータをひもとく中、読み解く中で、スピード感を持って対応をしたいという具合に考えております。施設の在り方、今後、検討委員会で改めてこの設備の在り方であるとか検討をしていただくことになるとは思いますが、すばらしい園になるように努力をしております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それと、こども園に限らず、いろいろな公共施設やインフラも、複数存在するほうが危機管理やリスク回避の点においても有効であると思います。このように考えると、まだ当分の間は統合ではなく、それぞれが並立する形のほうが理にかなっていると私は思っております。

続きまして、2点目の中心市街地の活性化について質問をいたします。まずは、浜坂駅前周辺の活性化についてお尋ねします。

今年3月の定例会で、今年度の一般会計の予算の一つである浜坂駅前周辺活性化方策検討委託業務料について、議会から、安易にコンサルタントに委託せず、地域住民の意見を十分に聞くようにというような附帯決議がなされましたが、それから7か月以上たっているこの現在です。事業の進捗状況をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この6月の所管の委員会の中で、駅前活性化方策検討業務の進め方について、ソフト事業、それからハード事業に分けて考えるという前提の下、まず、地元関係者の方に主体的に事業を担っていただくソフト事業の検討から始めていくことを説明させていただいております。

進め方としては、まず、地元関係者のヒアリングを行い、これからの駅前エリアをどうしたらよいか意見集約をする中、課題を整理し、様々な方面から参加していただける住民参加型会議の場を設け、駅、空き店舗といった具体的な課題について意見交換を重ね、活性化に資する事業実現に向けてやっていきたいと考えております。

現在、地元商店街の役員の方々と話し合いを進めています。直近では11月末に会議を協議をいたしております。駅前空き店舗2店舗の利用方法、それから、駅前広場の利用方法についてなど、今後、駅利用者など地域の意見を取り入れる方策の検討も含め、協議をする機会を設けるようにいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今町長言われましたように、特に駅前の空き店舗対策、2店舗についてかなり地元商店街の方から要望がありますが、これについてはどういうふうに町当局は考えておられるのか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この6月にも観光の方々、商店の方々と町長との意見交換、懇談会を持たせていただいております。その中で一番大きな意見としては、やはり駐車場の在り方に意見がたくさん出ております。駅前の整備の中で、やはり核になるのは駐車場ではないかというふうなことでありました。町の玄関である駅前通りは、かつては小売店が軒を連ね、にぎわっていましたが、郊外への移転、大型店の進出によりお客が減少し閉店するなど、空き店舗が増えているというふうな中、駐車場の不足、それから、インターネットによる購入方法の変化、こういう中で、駅前が非常に寂しいという状況があります。町としては、地元客をはじめJR、それから、バスの利用客にも買物を楽しみ、駅前の景観で町を感じていただけるよう空き店舗を利用し、新たな商店ができることに向けて頑張っていきたいと思っております。

具体的な方法としては、まず、商工会などと連携し、創業希望の方に駅前の空き店舗の紹介をいたしております。ただし、駅前通りの店舗のほとんどが店舗兼住宅の併用住宅で、店舗を閉めた後も住宅として利用されている店舗が多く、店舗のみの活用がしにくい、そういう状況もあるようであります。現在、この駅前2店舗の活用について、駅前商店街の方々等の要望をお聞きする場を何回か設けておりますが、まだ結論が出ていないというのが実態であります。この費用っていいですか、この店舗改装における費用の問題、運営方法の問題、どこが主体となって運営するのか、いろんな課題があります。そういった課題を話し合いの中で解決して、駅前の活性化につなげていきたい、そのよう

に思っております。まだ議論半ばといった状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 駐車場問題等いろいろありますが、商店街の方は特にこの2店舗の対策をお願いしたいというふうに聞いておりますが、この2店舗については大家さんといえますか、持ち主の方は別に使ってもいいというような御了承はいただいておりますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駅前商店街の会長からは貸してやるという、そういう話はしてあるということを聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） なかなかそういった運営の問題とかいろいろ難しいことがあるとは思いますが、湯村温泉の昨今の例を申しますと、地域内に湯村温泉、五、六店あった喫茶店が1店もなくなるというような中で、町のほうが地域力創造アドバイザー事業というのをしまして、アドバイザーの方がコーディネーターを務められてワークショップをする中で、地元の住民の方から、区民が集えるようなカフェがあればいいのになというような話が出て、それに対して多くの住民の方が賛同しました。それが現在の地域おこし協力隊を活用して空き店舗にオープンしたC a f e 9 8℃につながったものと認識しております。さらに、C a f e 9 8℃のオープンと前後して、それまで空き店舗が増える一方だった湯地区内に、飲食店やギャラリーなどが出店されるようになりました。これは地域おこし協力隊の事業との相乗効果ではないかと考えております。

新温泉町では、地域おこし協力隊は、今年度より役場の会計年度任用職員から個人事業主というように立場が変わりました。より空き店舗を活用した地域おこし協力隊の事業ができやすくなったのではないかと考えております。地域のニーズに合うように、地元商店街を中心とした地域住民の方々と情報共有をしつつ、地域おこし協力隊の活用などで空き店舗対策事業も行っていくのも一つの案と思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この春オープンしたおんせん天国カフェのようないい例ができたと思っております。地域おこし協力隊員の力をお借りして新たなカフェがオープンいたしました。そういった方式で、駅前についても当然対応は可能だという具合に考えております。町の現在の商店街の力プラス、そういった外から来られた協力隊員の力をお借りして新たな店舗展開をするということは可能だと考えておりますので、前向きに取り組んでいきたいと思っております。この駅前の進め方については、安易にアドバイザーに頼むなということも聞いております。地域の現状、地域の意見、それから、そういった国のいい制度がありますので、そういった協力隊員の力、外部の知恵、そういったものをお借りしながら、活性化につながるように取り組んでまいりたいと考えておりま

す。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 最近のコンサルとかアドバイザーっていうのが、以前の形態とは若干変わってきておまして、以前は本当に課題を、言い方悪いんですけど、丸投げみたいな感じでコンサルが全部するみたいな形でしたが、最近ではコンサルとかアドバイザーの方が地域住民の方と交わって、そのコーディネーター、司会進行みたいな役割で住民の皆さんの意見を集約するというような手法も使われておりますので、そういったことも利用しながら進めていただけたらと思います。

続いて、湯村温泉の街なみ景観整備事業についてお尋ねします。

この事業は、前町長時代の頃から計画されておりました事業ですが、道路のカラー舗装等の進捗が非常に遅れておりますが、その理由と今後の予定を質問いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 事業推進がなかなか進んでいないということは議員の御指摘のとおりだと思って、反省をいたしております。現在、この進んでいる事業なんですけど、平成30年度から令和4年度まで、来年度までの5か年計画の事業として着手をいたしております。現在4年目ということでありまして。これまで行った事業としては、町道八幡神社線の階段の整備工事、それから、町道中の町線のカラー舗装工事、それから国道、それから町内の誘導案内板の整備工事を実施いたしております。今年度、町道中の町線のほか、3路線のカラー舗装工事を予定いたしておまして、近々着工を予定をいたしております。この事業が遅れている理由として、建設課の技術職員の不足というのが背景にありまして、できるだけそういった技術面の職員の協力を得ながら、今日まで至っておるわけでありまして、そういった理由で進んでいないという背景もちょっと御理解をしていただければと思っております。来年度に、5か年計画の最終年度には計画どおり進めてまいります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） カラー舗装に関しては前半の2年ぐらいの、スケジュール的には予定だったと思います。早急にしていただきたいと思います。

それから、技術職員の不足ということを言われましたが、今後もいろんなインフラ、道路、老朽化してまいります。そういったことに対しても技術系の職員の数を増員せねばならないと思いますが、そういった募集状況とかはどうでしょうか。募集はするけど人が来ないということでしょうか、それともしていないということでしょうか、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今年度も採用をしたんですけど、職員の都合で退職というふうなこともありました。来年度に向け、先日、採用試験をさせていただきましたけど、1名を予定いたしております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 1名というのは、それは予定の募集数だったのでしょうか。それとも、もっと募集したが1名だったということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もともと技術職を採用予定で応募をかけたんですけど、土木職の職員が辞退したという中で、改めて一般の枠、事務職なんですけど、その中に非常に技術系に詳しい方がいまして、その方を採用予定といたしております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） なかなか集まらないという状況ではあるんですが、本当に今後そういった需要はますます増してくると思いますので、そこら辺を考えて職員の募集等を行っていただきたいと思いますし、また、そういう人が集まるような何か施策を考えていただきたいと思います。

次に、湯村温泉の町なかを流れる春来川をもっと魅力あるものにしようとする地域住民の動きがあります。昨年、今年と、「春来川で遊ぼう！」というイベントが行われ、コロナ禍で長い間行動を抑制されていた子供たちの楽しそうな姿を見ることができました。また、春来川の遊歩道には有名人の手形が多く展示されており、観光客がそれらを眺めながら散策されたり、地元の方が健康のためウォーキングやジョギングをされています。このような地域住民の方の動きに町行政としてどのように関わっていくのか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先月、11月も、実は岸田川漁協主催でイベントが2回ありました。川に親しむ、それから川の魚、それから、川の魚の種類や川の歴史、そういったもの、それから、サケの遡上は今非常にたくさん上がっております。過去のこれまでに最高のサケの遡上があったというふうなことで、サケの産卵、それから受精、そういった、子供たち20人ぐらい来てましたけど、そういう産卵の仕方、受精の仕方、そういったものを勉強会もさせていただきました。川に親しむということは、町の歴史、それから、そういった生物、地域を知るということ、それから、山から川、海、そういったつながりを勉強をできる非常にすばらしい機会であると思っております。

そういった意味で、春来川で最近いろんなイベントが開催されておるということはお聞きをいたしておりますし、私も見に行かせていただきました。川べりにはたくさん手形もありますし、観光の一つとしてもすばらしい形成ができているという具合に考えております。川は県の管理下にあるんですけど、県との連携、非常にうまくいっているという具合に考えておりますし、今回も川を渡る置き石、そういったことも県でしていただけたというふうなことも聞いておりますので、より一層川と親しみが、川遊びができる、そういった方向性を考えて、河川整備の際にはそういった視点を基本に、もっとも川で遊ぶ、川と親しむ、そういう機運を広げていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうした中で、以前も同僚議員が指摘されておりましたが、この春来川の遊歩道の街灯が消えたままになって放置されております。また、遊歩道の上を通る橋は下側が色あせており、景観上何とかならないかというような住民の方の声も上がっております。また、湯村温泉の消雪装置は、この春来川から消雪用の水を取水しておりますが、毎年同じ場所で水の勢いが弱く、消雪の機能が発揮できないところが多々あり、地域住民の方から毎年苦情が出ております。住民の皆さんの声、それから、コロナ後の観光振興の視点からも早急に対処すべきと思いますが、町長の見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘の点につきましては、早急に担当課より確認をさせたいと思っております。消雪については、毎年、雪が降るまでに定期検査をしておりますので、改めてその状況を担当課の課長より報告をさせていただきます。

それから、温泉橋と繁栄橋とか、森下橋とかもあるんですけど、繁栄橋も非常に汚いというふうなことも御意見をいただいておりますので、早急に塗装なり見直しを考えております。それから、温泉橋も非常に足湯から見るとみっともない、ペンキが剥げまくっておりますので、そういったところも早急な対応を考えております。一応、現場を確認させていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） こういったことは本当に毎年のように出ている声でありますので、早急に対処していただきたいと思えますし、そのためにはやはり技術系の職員の増員が必要と思えますので、その件も、先ほども申しましたようにお願いしたいと思えます。

続きまして、3つ目のワーケーションの推進について質問いたします。

町長は2期目の初登庁の挨拶で、温泉活用の一環としてワーケーションを軸とした移住定住の推進を述べられました。西村町政の大きな政策の柱の一つと思えます。西村町政1期目においては、兵庫県下でいち早くこのワーケーション自治体協議会に参加し、ワーケーションを今後の観光振興や移住定住策の要として推進しようとされましたが、コロナ禍において他の多くの観光業を主体とする地方自治体もこれに参入してきまして、今や競争状態となっております。このような中、本町ではハード面の整備として温泉地域のログハウスカナダやおんせん天国C a f e 9 8℃にワーケーション用のワークスペースが整備されました。一方、民間企業においても、国からの補助金等で浜坂・温泉両地域において、ワーケーションのためのワークスペースの整備が進んでおります。そうした中で、浜坂地域でのワーケーション用の公の施設等の整備についてはどのようにお考えかお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お尋ねのこの浜坂地域のワーケーションの施設です。現在のところ、整備に適した遊休スペース等が確保できておらず、はっきりとした整備の計画は今のところはありません。しかし、ワーケーション推進協議会においても、浜坂地域へのワークスペース整備の必要性についてその認識が高くなっております。整備については早急に検討をしたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 浜坂地域のワーケーションの適地としては、やはり風光明媚な海岸や、松林のキャンプ場のあるサンビーチ周辺等もあります。浜坂観光協会、キャンプ場、ジオパーク館などのWi-Fi環境の整備が必要と思われませんが、その件に対してはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで海岸沿いの事業者も含めて協議をいたしてきておりますが、今のところ結論が出ていないという中で、今御指摘のジオパーク館であるとか、そういった観光協会もあります、今後検討をさせていただきたいと考えます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） できたら前向きに行っていただきたいと思います。

また、ソフト面の政策として、現在、地域課題解決型のワーケーションモニターツアーが何度か実施され、東京方面から多くの方が来られて地域住民の方と交流し、本町の地域課題の解決に取り組まれていると聞いておりますが、今までの成果と今後の方向性を質問いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） モニターツアーの成果であります。今年5月から7月にかけて、異業種型の研修会が開催されました。特に東京などから参加をいただいております。現在ALIVEという会社など、そういった事業所との連携プレーでモニターツアーを実施をいたしておりますが、成果につきましては改めて御報告をしたいと思っております。

それから、居組で現在カフェを整備する、そういったモニターツアーで来られた方々の意見の中で、居組においてカフェを整備するという方、それから、御火浦村おこしグループと共同して海産物の販売サポートをするというふうな、そういった方が出てきています。現在そういった方々の参加が、実際にこの地域において活動をできるかどうか、そういう模索をしている方もたくさんいるという具合に聞いております。今後についてはモニターツアーの内容をきちっと明確にし、さらなるモニターツアーの成果が上がるように推進を図っていきたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 実際にこのモニターツアー等を通じて移住していただける方があれば一番いいことなんですけど、それと、あと2拠点生活といいますか、都市部と、それから、こちらの地域2拠点で仕事しながら暮らされるということも、この地域

課題の解決と結びつけて継続性が期待できるわけですが、そうではなくて、一過性的に課題解決を考えられて提案されたと、そういう場合は、その方はできたら関わりを持っていただきたいんですが、難しい場合、その提示された解決策を、今度地元の方が実行していかなければならないというふうなことになるわけですが、そのための仕組みというか、人材発掘、人材育成、そういったものを今後どのように考えているかをお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） モニターツアーの一環として、この地元、職員も含めてこの7月、4つのチームに分かれて、地域の方、それから職員、それから、そのモニターツアーとして東京から来られた方々、そういった方々と地域課題解決型の会を持たせていただきました。結論といたしますか、まとめておりますので、そういった方向を、ただ単に、ああ、やったというんじゃないしに、現実問題として推進を図れるように取り組んでいきたいと思っております。

その中で、今回、七釜地域でそういう非常に若い方々のやる気が生まれてきております。七釜温泉を利用した町の活性化、それから、キャンプ地を整備したりとか、そういった意見も出てきていますので、そういった実行に移せるような、そういう支援策も今後考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 大変喜ばしいことに、そういった方が出てこられていると、この芽を本当に摘まないように、町行政としてはできる限りの支援をしていただきたいと思っております。

また、次の質問に移りますが、本町には利用されていない町有施設や空き家が数多くあります。それらを企業のサテライトオフィスやコワーキングスペースとして有効利用、これもワーケーションの一端ですが、取り組むべきと思いますが、実際そういう計画があるかどうかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでも多くの企業が新温泉町を訪れ、町有施設や空き家などを視察していただきましたが、施設の老朽化等により投資コストがかさむことが見込まれ、現在のところ進捗はありません。民間投資のみでの企業進出はなかなか難しいというのが実態であります。一方で、他市町では行政が施設を整備し、オフィス誘致に成功している例も数多くあります。サテライトオフィスの誘致は町にとっても大きな経済効果なども期待できます。施設整備は多額の投資になりますので、引き続きワーケーション受入れなどによる企業との連携を進め、事業の確度を一定程度高めた上で、行政によるサテライトオフィス整備についても判断してまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私、昨日、八頭町の廃校を利用した宿泊施設、O O E

VALLEY STAYという施設で、大江小学校というところが廃校になってそういった施設ができたわけですが、それと、同じく八頭町で、これも皆さん有名で御存じと思いますが、サテライトオフィスが多数入っているコミュニティー複合施設隼Lab.、この2施設をちょっと視察してまいりました。この2施設はともに同じ八頭町で、統合のために廃校となる小学校を改修したものです。両者とも廃校後、比較的すぐに改修され、それぞれの施設になっております。特に隼Lab.は、廃校前からどのように利用していくか十分にこの町行政、それから、地元の地域活性化団体、そして、若い元気な方が起こした民間会社、これが協議を重ねて現在の隼Lab.になっております。現在、本町では各課に所管が分かれている遊休施設の利用を考えるのは、もう行政だけではなくて、それぞれが立地している地域住民の方、そして、先ほど町長が、七釜の方で元気な方がいろんなアイデアを考えられて事業しようとしてされているということをおっしゃいましたが、そういった元気な方、元気な民間企業などが参加して、真剣に知恵を出し合っていていかなくてはならない。決して行政だけが考えるものではないと、そういったふうにこの研修を通じて思いました。そういった協議会というようなものを立ち上げるべきと思っております。町長、その件に関してどう思われますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 隼Lab.であるとか、そういった施設も見学をさせていただいたことがあります。今のお話では、もう事前にそういう取組をされて、廃校後の誘致に成功されているということでもあります。うちの場合は、まず閉校、廃校、その後で手を打つということで、温泉高校跡地にしても、ほったらかしにして、その後考えるというふうなそういう状況で、後手後手であるということで反省をいたしております。

そういった点では、この研究会っていいですか、温泉高校跡地の活用、この夏からこちらにかけても、お二人の方から4件提案があったんですけど、いずれもなかなか難しいというふうなことで提案を断っておるような状況もあります。改めてこういった委員の研究会、御意見をいただきましたので、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今、お二人の方から4件の提案があったが、難しいと判断してできないというような話がありましたが、行政っていうものは、大体えてしてそういった一般住民の方から提案があるとできない理由を探すというか、ちょっとそういった傾向があると思います。やっぱり民間の知恵とかそういったものもそこには必要で、あと、元気な若い方の前向きな考え方、その辺りをうまく組み合わせて、いろんな提案に柔軟に対応していただけたらと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染症の経済対策について質問します。

さきの9月定例会の一般会計補正予算で、プレミアム率30%のスーパーワクワク元気券の1万セットの追加発行と、1人当たり5,000円を宿泊施設に補助する、ほっと新温泉宿泊助成事業が可決され、現在執行されております。これらについての進捗状況

と成果を1つずつお尋ねしたいと思います。まずは、スーパーワクワク元気券についての進捗状況や成果をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 3割お得になるスーパープレミアム商品券の現状であります。結果であります。7月に2万セット、それから、10月補正でお認めいただいた1万セット、合計3万セット、額面で3億9,000万円になるわけですけど、販売をいたしました。いずれも即日完売ということで、これまでの2割に比べまして大幅に、あっという間に売り切れております。

購入につきましては、世帯数で3,472世帯に購入をしていただいております。そのうち、町内に販売をした件数が3,322世帯、それから、町内事業者従業員が150世帯であります。町内購入者全体の95.7%、購入数では、町内購入者は2万9,329セットで、数としては97.8%であります。それから、事業者参加数、商品券が使えるお店、事業所が178事業所でありました。利用状況、11月15日現在で79.8%、金額で約3億1,000万円が使用されています。そういった状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 最初の2万セットの販売時に、販売初日のもう夕方までもたずに売れてしまったと。そうした中で9月にも追加であったわけですが、これも、そのときよりはもう少しもったということは聞いておりますが、やはり1日で完売したと、そういった中で苦情等はありませんでしたでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に私のほうには苦情は聞いておりませんが、商工観光課長が聞いておるかもしれませんので、確認をします。

○議長（宮本 泰男君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 7月の当初の販売につきましては、買えなかった方から、非常に買えなかったというふうなお電話を後から何件もいただきました。今回、10月12日に販売をさせていただきましたけれども、午後6時50分に売り切れという形になりましたけれども、商工会のほうには、まだありますかというお問合せが、翌日、翌々日に数件入ったと聞いておりますけれども、役場のほうには特に買えなかったことに対する苦情に値するものは1件も入っておりません。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） このことについては商工会の内部でも議論されたわけですが、結局は事務局案といいますか、同じように販売、今回は販売していくというような形で、もし来年度あれば、そういった今回のいろんな意見を踏まえて、公平になるようにしていきたいというような形でした。来年度、コロナの終息具合がどうなるかわからない状況ではありますが、来年度についても同様な事業をされるのかどうかお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） コロナ次第というのが大前提になると思います。現在、観光、民宿、旅館の利用者など、大変、カニが始まったということもあり、それから、温泉の5,000円の助成、ほんと新温泉などの影響もあって非常ににぎわっておる、非常に満杯のような、そういう状況もあるようであります。この流れが続いてほしいなと思っておりますが、コロナでまたこの以前のような状況がありましたら、改めて支援策を検討をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次の質問のほうもちょっと半分答えられたような感じがするんですが、ほんと新温泉宿泊助成事業の現状の進捗状況とその成果をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 1泊された旅館利用者の方に1人5,000円の助成を行っております。現在34の事業所が参加をされております。総額で7,000万円の事業費であります。現在、事業者の方からは、感謝と事業の実施に大変よかったという意見をお聞きをいたしております。この新型コロナウイルス感染症の予防の観点から、実施に少し慎重な判断もしておったわけではありますが、県事業のふるさと応援！ひょうごを旅しようキャンペーンも10月12日から始まりまして、非常に多くの観光客に御利用をいただいております。民宿、旅館の方々にも大変喜んでいただいているというのが実態であります。現在、7,000万円のこの事業費ではありますが、19の事業者が自分の枠をもう既に使っています。19事業者、34分の19が受付終了ということで、チケット5,000円の助成が終了しているというふうなことで、追加の要望も出ているのが実態であります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 町長言われたように、宿泊施設としては大変助かっているという声があります。また、先ほど言われましたような兵庫県の事業、そういったものも同時進行しております。また、昨年の例を見ると、昨年、国のGoToトラベル、それから町の事業、それから、お土産券とか県の事業とか、そういったものが一遍に重なってなかなか説明しづらいというような声もありました。そうした中で、今回もちょっと県の事業と重なったというようなこともあります。できたら国、県、町、そういう実施時期をずらして全体的に継続できるような、そんな流れにさせていただけたらというような声もありますが、その辺りについてはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この事業者、先日、浜の市場でいろんな民宿の方が仕入れに出でいたんで聞いてみました。旅館、民宿によっては、兵庫の券、それから、町のこのほんと新温泉、これを同時に使っただけでない、片方しか使えない、そういう旅館、民宿もあるということで、旅館の判断で対応しているということをお聞きしました。そういう

点では、ダブっても旅館、民宿の方々の判断で一つしか使えないという、そういうことも言えますので、事業としてはダブってもいいのではないかなと考えております。

それから、一方で、町のほっと新温泉、カニのシーズンにしてよかったという民宿の意見もあったんですけど、いや、暇なときにしてもらったほうがいいと、集中し過ぎて逆に困るという、そういう意見もある民宿からはいただいております。どっちも正しいかなという具合に考えております。その辺は今後意見集約しながら、今後の運営に生かしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 次に、公衆浴場などの指定管理施設の今年度のコロナの影響と対策について質問いたします。

まずは、指定管理の入浴施設、町内3施設ありますが、今年度の状況を把握されておりますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的な数字はちょっと準備してないんですけど、それぞれの施設のデータを見ますと、前年よりは少し増えていると、若干です。ただ、平年、これまでコロナ以前の年と比べると、やはり6割方ぐらいかな、そんな感じで見ております。各施設いずれも同じような利用状況であると判断をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 私も、指定管理の公衆浴場3施設について状況をお聞きしましたところ、3施設ともに、この状況に対処するために経費の削減を非常な努力でやっております。それから、入浴者数を少しでも伸ばすために経費のかからないPR方法で頑張っている、そのように聞いておりますが、今年度も、昨年、令和2年度同様に経営的に非常に厳しいということでした。そんな中で、私、6月、9月と質問しておりますが、昨年交付された指定管理支援金について、9月定例会の質問の答弁の中で、こういった状況を様子を見ながら今後検討していきたいと思っておりますというような町長の答弁でありました。そのときにも申しましたが、指定管理者制度は行政サービスの代行であります。そのサービスの存続は行政上必要なことであり、制度として明確に公の施設の運営が立ち行かなくなる状況になれば、それに対する支援は当然必要であると考えております。早期の実施を図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状、一度調査を改めてさせていただく中で、適切な対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） もう調査は既にしてあるべきというふうに思うんですが、それから、昨年度後半に行われた、宿泊施設にも入浴施設にも好評だった宿泊者への町内施設利用の無料券事業、これが、昨年度コロナの蔓延とともに途中で中止となってま

いりました。これも事業者の方の声を聞くと、宿泊施設、それから、入浴施設両者にとって非常に有益で、無料というものが難しいなら割引等で入浴施設への集客を図り、これも、お客さんに対するメリットもありますが、宿泊施設、それから、入浴施設の集客の支援にもなると思いますので、こういったこともまた実施を考えていくべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ほっと新温泉にしても民宿とか旅館の利用アップということで、今言われた入浴施設についてはあまりメリットがないのかなという面もあると思います。改めてこの今の入浴チケットの件についても、担当課で検討をさせたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは最後に、国からの新型コロナ感染症対策地方創生臨時交付金についての質問をいたします。

さる11月26日の閣議決定で、令和3年度補正予算案において臨時交付金6兆8,000億円が新たに追加計上されることとなりました。今後、国からのコロナ対策の地方創生臨時交付金の本町への交付の見通しや、それを活用した緊急経済対策の予定がどうなっているのか質問いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和3年度の臨時交付金の上限額は、現在のところ2億495万3,000円の配分を受けています。それに対し、このたび12月補正予算緊急経済対策の概要でも示させていただいていますが、一般会計補正6号までで、予算措置から特定財源を差し引いた一般財源が3億2,112万2,000円となっています。これから単純に上限額を差し引いて、1億1,627万5,000円を上限が上回っているという状況であります。現在、国会で地方臨時交付金、地方単独分で1兆2,000億円が盛り込まれていますので、配分が今後明らかになりましたら、今後の経済対策として検討をさせていただきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） それでは、まだ全然、国、県からはそういった通告はないということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 総務課長からお答えをさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 先ほど町長のほうが御説明いたしましたとおり、今現在、地方単独分ということで、国のほうで1.2兆円が措置されているという状況のみがこちらのほうに入ってきている状況でございます。実際の配分額についてはまだ明らかになっておりません。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

- 議員（6番 森田 善幸君） ある程度の金額は入ってくると思うんですが、じゃあ、それに対する用途等については、それが決まってから考えるという形なんですか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 決まるまでに考えていきたいと。枠が決まらなると事業の使い道は決まらない面もあるんですけど、一応、現在の状況を察知する中で大枠は考えていきたいと思います。
- 議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。
- 議員（6番 森田 善幸君） 現時点では、そのことに対してちょっと述べることはできないということでしょうか。それとも、まだ考えてないからこれから検討するということでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 現状ある程度、所管課で把握はできておりますので、そういった要望を取りまとめて、1兆2,000億円の配分額がどのぐらいになるか、ある程度想定はできるのではないかと思いますので、早急に計画をつくっていきたくて思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。
- 議員（6番 森田 善幸君） その計画、ある程度具体的なものが聞きたいと思いましたが、ちょっと難しいようなので、これで私の一般質問を終わらせていただきますが、これから2期目の西村町政が始まるわけですが、1期目のよい点、悪い点、きっちりと検証し、まずはコロナ禍で苦しむ事業者や個人への支援、そして、こども園の改築整備問題を着実に解決し、コロナ後の温泉を利活用した産業振興や移住定住、そして、子育て支援策の充実、高齢者福祉、それから、公共施設やインフラの整備、維持管理、たくさん課題が山積しておりますが、これらを的確に進められることを期待しまして私の一般質問を終わりますが、町長、最後に、2期目に向けての決意をお願いいたします。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 数々の課題があります。即解決できること、それから、やはり5年であるとか10年であるとか、長いスパンで解決が可能であること、そういった事業のこの重点度を改めてきっちりと頭の中に入れまして、優先順位を決める中で課題解決を図っていきたくて考えます。いろいろな議員の非常に貴重な御意見、ありがとうございました。
- 議長（宮本 泰男君） これをもちまして森田善幸君の質問を終わります。

- 議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。
昼食休憩であります。1時まで休憩いたします。

午前11時46分休憩

午後 1時00分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、10番、竹内敬一郎君の質問を許可いたします。

10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 10番、竹内敬一郎でございます。通告に従って質問をさせていただきます。

初めに、地方創生に向けたSDGsの推進について質問をいたします。

SDGsは、2015年に国連で採択されてから6年経過しました。貧困や不平等、気候変動などの克服などを掲げ、17のゴールと169のターゲットを定め、2030年までの達成を目指しております。現在多くの自治体や企業など、SDGs、持続可能な開発目標の理念を推進し実践しています。千葉県のある自治体では、地域課題の解決やSDGsの推進に取り組むため、中学生から30歳までの若者を対象に募集し、若者プロジェクトチームを発足させています。その狙いは、若者の柔軟な発想と行動力でSDGsの理念を取り入れたまちづくりを進めるとともに、若者に地元の誇りと愛着を育んでもらうためであります。私は、過去に数回にわたってSDGsの推進について一般質問を行ってきました。SDGsを実践することが持続可能なまちづくりになると思いの提案であります。町長からは、身近でできることから実践することが大切であるとの答弁をいただいております。現在、本町でどのような取組が行われているのかお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） SDGs、午前中も御質問が一部あったんですけど、この持続可能な開発目標ということで、地球環境、かけがえのない地球を守るというそういう視点の中で、最も大事なポイントが誰一人取り残さない、これが最も大事なところだということ聞いております。そういった意味でこの地球環境、我が町における取組はどうかということでもあります。既に、例えば太陽光発電における支援制度、補助制度をやっておりまして、脱炭素、エネルギーの在り方の見直し、再生可能エネルギーの利活用という点で、まずそういう取組をしております。

また、湯区内においてはバイナリー発電の取組をしておりまして、緊急時における発電機能の利用、こういったことも取り組んでおります。

それから、当町は人権啓発の町であります。そういった意味でジェンダー平等、あらゆる分野での女性参画の促進、人権セミナー、学習会の開催、こういう取組も積極的にさせていただいております。

それから、ごみです。ごみの分別収集によってごみの減量化、再資源化の推進を積極的に行っているというふうな、SDGsが採択されるまでから取り組んでいる、そういう事業もあるというのが実態であります。

それから、参画と協働の推進ということで、但馬定住自立圏、それから、麒麟のまち

の圏域での連携、こういうパートナーシップで目標を達成しよう、こういった取組も積極的にやっているというのが現状であります。全てにおいて17項目を取り組んでいきたいというのが今の思いであります。

また、現在策定作業中の後期基本計画においても、このSDGsの目指す目標を、この計画の施策、事業の推進に当たってこの計画を盛り込んでいくようにいたしております。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 今、第2次新温泉町総合計画、後期基本計画の案の話がありましたけれども、一応審議会はSDGsの取組に積極的に進んでいるようでございますが、これの基本計画がつくられたときにはそのプロジェクトチームとかいうのはつくられたのでしょうか。それとも、今後そういうチームをつくる可能性があるのかどうかお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 審議会の、私、メンバーではありません。結果のあれは受け取っておりますけど、所管課の課長よりその辺の詳しい内容を説明をしていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 中井企画課長。

○企画課長（中井 勇人君） 総合計画、前期基本計画が今年度で終了しますので、来年度、令和4年度からの後期基本計画に向けて令和3年度、策定作業を進めております。庁舎内の管理職を中心としました本部会議、また、住民等を構成します総合計画審議会の中でそれぞれ計4回協議、審議いたしまして、先日、審議会のほうから町長へ答申をいたしたところでございます。このSDGsに特化したプロジェクトチームという感じのものはつくっておりません。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 後期基本計画の案を確認させていただきましたけれども、具体的な施策の一つ一つの取組について、SDGsの17の目標がどれに該当するかというロゴマークが示されておりました。これはとても身近に感じるので分かりやすいと思います。住民の皆様はSDGsを知ってもらい、理解してもらうことは大切であります。そのためには講座やセミナー等、何らかの形で学ぶ機会が必要であると考えますけれども、町長の見解をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然そういう勉強の場は必要だという具合に考えておりますし、この推進を図るには町民の御協力、それから、そういう共通認識が必要だと思っておりますので、そういう方向で考えていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 先ほど学習会も開催されているということでしたけれども、本町の職員はSDGsについてどれぐらい理解しているのか、職員の間では研修は

行っているのかどうかお聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特にSDGsというタイトルで研修を行っていることはありません。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 今後はどうでしょうか。それとも、一人一人の判断で勉強してもらうということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 勉強会、今後検討していきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 各地域ではSDGsを活用して地方創生を実現しているという流れになってきております。2019年7月にSDGs未来都市に31の都市が選ばれて発表されました。SDGs未来都市とは、持続可能な都市、地域づくりを目指す自治体を選定し、政府が予算をつけてサポートする取組です。麒麟のまち圏域の鳥取県智頭町がこのときに選定されております。本年度SDGsの未来都市の募集が開始されました。今回の基準には脱炭素の視点が加えられており、SDGs達成に貢献する優れた取組と認められる提案をした都市、地域が選定されております。31都市が選定され、兵庫県は姫路市、西脇市、鳥取県は鳥取市が入っております。現在、麒麟のまち圏域の鳥取市と智頭町がSDGs未来都市に選定されていますけれども、町長はどのように思われているのかお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 非常にすばらしい取組をされている町があるということで、我が町は温泉が3か所、メインとして3か所湧いております。そういった意味では、温泉活用が脱炭素に非常に貢献できるという具合に考えておりますし、こういう未来都市に選定されますといろんな意味で国の支援もあるということを聞いておりますので、当町の温泉活用がそれにぴったりはまるのではないかと、そう思っております。今後、選定も含めて検討をしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 内閣府は自治体へのサポートを実現するため、令和2年度より地方創生SDGsオンラインセミナー、地方創生SDGsオンライン相談会の取組を始めています。オンラインセミナーは7回開催し、延べ450の自治体が参加、オンライン相談会には52の自治体が参加しています。本町はこの取組に参加されたことがあるのかどうかお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このオンライン相談会については、ベーシックコース、アドバンスコースなど、SDGs未来都市コースを合わせて5つのコースが用意されていると

いう状況をお聞きいたしております。本町においてもこれらの相談会、セミナーへの参加を通じてこの地方創生SDGsを取り巻く状況についての理解を深めるよう、今後必要に応じ活用を考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 本年5月から7月にかけて加藤文太郎記念図書館で、特別展SDGsの関連図書が展示されました。住民への啓発運動の取組として来年も実施してはどうかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 加藤文太郎記念図書館では、毎月テーマを決めて図書紹介コーナーとして特別展示を行っております。今年も5月中旬から約1か月間、SDGsについて理解してもらうため関連図書の展示をいたしております。幅広い年代に好評で貸出しも数多くありました。来年度の特別展示につきましても、実施する方向で検討中であります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 親子連れにも好評だったようですので、ぜひ検討のほうをお願いしたいと思います。

1990年代半ば以降に生まれたZ世代と呼ばれる若者たちは、学校教育で気候変動問題や持続可能について学んでいるようです。来年春の卒業予定の就活生に就職先企業を選ぶ上で重視した点を聞いたある企業の調査があります。有名企業であるかどうかと回答した人の割合は13.8%、SDGsに対する姿勢や取組との回答は17.3%でした。有名企業よりもSDGsに対する姿勢や取組の企業のほうに関心があるということです。若者が企業を見る目は厳しくなってきております。SDGsの意識や行動の変化で地域や社会への影響が広がってきております。SDGsは共通の目標を掲げていますが、その手段はそれぞれの国、人々に委ねられております。しかし、近年イメージアップを狙い実態を伴わない企業もあるようであります。このような見せかけの取組はSDGsウォッシュと呼ばれております。SDGsの根底には誰も置き去りにしないという理念があります。私たちが行動する上ではこの根本理念を共有していくことが大切であると考えます。改めて町長の認識をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地球規模の環境の在り方を考えようということでテーマがなっておるんですけど、これは一人一人の個別が取り組むべき問題でもあるという具合に考えております。そういった意味でも、個人一人一人がふだんの生活の中からそういう取組をこつこつやっていくということが結果的に地球環境を守っていくと、生活環境を守っていくということになると思っております。こういうテーマを改めて大々的にテーマとして上げるというのもいいことなんですけど、本来はやっぱり自分たちで節約であるとか、物を大事にするとか、そういう基本的な意識を高めていくということが一番大事

かなという具合に考えております。ただ、SDGs、ブームのような流れに乗るという、そういう位置づけでなしに、やはり自分たち一人一人がふだんの生活の中でそういった、物を大事にする、人間関係を大切にすること、人権を守る、そういった意識をきっちりと持っていくということが大事かなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 次に、マイナンバーカードの推進について質問いたします。

本年9月1日、デジタル庁が新設されました。行政の効率化や住民のサービス向上につながる改革が進められており、各自治体はマイナンバーカードの普及に力を入れています。本年10月20日よりマイナンバーカードが健康保険証としての利用が始まりました。病院や薬局の受付で専用の顔認証つき読み取り機にカードをかざせば、病院、薬局側が健康保険資格を自動で確認できるとのことです。政府は2022年度末までにはほぼ全ての施設での実施を目指しております。また、給付金の受け取りに使う預貯金口座とマイナンバーカードを連携させる仕組みが2022年度中に創設の予定となっております。2024年度末までにはマイナンバーカードと運転免許証の一体化を進めています。

本年11月16日時点での国内のマイナンバーカード交付数は5,000万枚を超え、全人口の39.5%に達しています。本町の交付済み枚数は10月末時点で4,439枚、まだ交付されていない申請数642名、合計で5,081件、人口比37.11%となっております。全国平均より少ない結果となっておりますが、町長はこの現状をどう認識しているのか、また、今後の取組についてどう考えているのかお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個人情報はどう扱うかということで若干そういう心配があるという中で、現在の普及率、交付済み32%になっていると考えております。個人情報が非常に大事にされるこういう時代であります。マイナンバーカードが不正に利用されたりとか、そういう心配があって現状が生まれているということではないかと思っております。ただ、マイナンバーカードには住所と氏名とか必要な最低限度のデータしか入っていないと、それを基本的に次のアクセスにつながるというふうな状況でありますので、そういった安全性といいますか、そういったものを住民にも十分理解していただく中で普及を図っていければと考えております。マイナンバーカード、国が推進して、よりDX、デジタルトランスフォーメーションというデジタル社会の構築に寄与するという面もあるようでありますので、今後のスムーズな行政運営に寄与できる、そのように思っております。県下では新温泉町の普及率はあまり高くないというのが現状でありますけど、他町ではお金を交付してマイナンバーカードの取得率をアップしているというふうなところもあるわけですけど、本町ではやっぱりあくまでも本人の判断で申請を行っていただきたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 本町は個人の意思に任すということなんですが、1つ例を紹介したいと思います。このマイナンバーカードの普及で地方創生に取り組んでいる石川県加賀市の例を挙げたいと思います。加賀市は人口約6万5,000人で、温泉や久谷焼で知られている町です。昨年4月時点では、マイナンバーカード普及率が13.4%と低迷していましたが、本年11月1日現在70.7%と、短期間のうちに取得者が急増しております。加賀市は、2014年に、将来的に行政機能の維持が困難になる消滅可能性都市に位置づけられました。加賀市はこれを境に、人口減少、高齢社会の対応のため、デジタル化による地方創生へと大きくかじを切りました。デジタル化を推進するためには市民にマイナンバーカードを取得してもらう必要がありました。カードの保有者、または新たに申請する市民を対象に、地域商品券、1人5,000円分を配付しています。財源はコロナ対策に充てられる国の地方創生臨時交付金を活用しています。昨年からは、マイナンバーカードをデジタル上の身分証にして、多くの行政手続きがスマートフォンでできるようになってるようであります。今後もカードを基に利用できるサービスを広げていきたいとの考えのようです。今紹介した加賀市の取組について、町長から感想があればお聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も公明新聞も取っておりますので、その今の御意見のところ、ちょうど新聞、切り抜いて持っております。マイナンバーカード、このカードが普及した最大のポイントは、5,000円の商品券を使って申請を進めたというのが普及率アップの一番の原因っていいですか、そういうことが書いてあります。お金でつるようなことは私はしたくないとは思っておりますけど、マイナンバーカードの普及によって生活が利便性が図れるということであれば、それは、普及に向けて普及活動、普及啓発をやっていきたいなどは考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 但馬地方の、これ、ある自治体なんですが、マイナンバーカードを活用してコンビニで住民票など各証明書の発行ができるようになっております。本町はそのような計画はあるのかどうか、お伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町でも、一応来年度このマイナポイント、マイナカードの普及を図ることによって、住民票等のコンビニ交付それからマイナポータルを利用した子育て支援の手続など、電子申請の導入を計画をいたしております。次年度以降であります。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） そうであるならば、個人の意思に任せるよりも本町としても推奨したほうがいいんじゃないでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） あくまでも個人の考えで申請はしていただくべきものと考えております。行政としても、そういうメリットは訴えていきたいという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 広報しんおんせん12月にマイナンバーカード申請についての掲載がありました。申請の受付については、役場が窓口になり、毎週火曜日は午後7時まで窓口の延長を行っているとの記事です。マイナンバーカードの申請を希望する人が何らかの形で役場に来れない場合、そういう人の対応はどうされますか。例えば、電話で自分の自宅に来て申請をしてほしいと、そういう場合は可能なのでしょうか、お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にはできないということ。やはり窓口で処理をしていただく、申請をしていただくということが基本になると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 役場に来れない人の対応ですから何らかの、例えば障がいとかそういう人が、例えば電話で自宅に来てくださいというようなあった場合には、そういう出張サービスですね、それができないものかどうか聞いてます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういった特別な事情がある場合には、その対応を担当課よりお答えをさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） マイナンバーカードの発行については、カードの設定等の作業が役場で行わなければなりませんので、一応本人が来られないという方については代理人を立てていただいて、代理人の方が窓口のほうで申請等をいただくというようなそういった形を取っております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 代理人を立てないと申請はできないという、それ結論ですか。例えば、先ほどのSDGsであれば、誰も置き去りにしないという理念、それ実践していくわけですから、もっと住民に寄り添ってもいいんじゃないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 担当課長よりお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 小谷町民安全課長。

○町民安全課長（小谷 豊君） 一応、出張等の事務を行っている市町村もございませうけども、現在のところでは私どもは出張等行っておりませんので、一応代理人の方でお願いしておるところでございませう。次年度以降そういった地域の要望があれば、一定の

数が集まればそういった出張等での受付ということも検討していく予定にしております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） ぜひSDGsの理念を実践していくのであれば、その方向で検討していただきたいと思います。

次に、がん対策について質問をいたします。2006年のがん対策基本法が制定されてから、がん医療拠点病院の整備、放射線治療や緩和ケアの普及、検診受診率の向上など様々な施策が進んできています。国立がん研究センターの先月の発表では、2020年に新たにがんと診断された人は96万7,088人で、2019年の102万7,749人から6万611人、約5.9%減少しております。2007年の集計開始以来初めて減少になっています。これは、新型コロナウイルス流行の影響で検診、受診を控える人が増えたためで、がん患者が実際に減ったとは考えにくいと思います。国立がん研究センターによると、2020年度のがん検診受診者数は2019年度に比べて約3割減っています。がんは生涯で2人に1人がなる国民病と言われております。学校教育で正しい知識を身につけることが重要と考えます。2012年、第2期がん対策推進計画にがん教育が初めて明記されました。新学習指導要領に基づき、中学校では今年度から本格的ながん教育が実施されていますけれども、本町の取組をお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長のほうで答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今年度中学校のほうで学習指導要領が新しく始まったわけですが、その中に生活習慣の乱れと生活習慣病などのつながりとか、がんの予防についてというようなことで知識を身につけるようにということになっております。保健分野の目標の中の一つに、生涯を通じて心身の健康の保持増進を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養うということが上げられております。このことに基づきまして、本町でも教科書を活用しまして、教科書の中でがん教育を推進をしております。今現在、がんの原因、どういうことでがんになって引き起こすことになるのか、それから予防についてはどうなのか、それから、これのことについては今現在のことはもちろんですが、生涯にわたって自身の健康について考えていくというような教育を学校現場のほうでは進めております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 小学校ではがん教育は実施されてますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 小学校のほうの教科書におきましてもこのことが明記をされておまして、がんがどのようにして起こるか、それからがんにかからない方法、治す方法というような形で、単に知識を学ぶだけでなく、小・中学校ともに将来課題に直面したときにどのように考えて行動ができるか、判断できるかというようなそういったこ

とまで、資質、能力、表現力、判断力、思考力等を養うための教育が今小学校とも中学校ともでされております。何におきましても、先ほど議員のほうからもありましたが、早期発見、早期治療、そして今はいろんな治療法がありますので、そういったことも学ばせるということで、家庭に帰って、例えば子供たちが家庭でも話をするようなことになれば検診等も広がるのではないかなっていうふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） がんの理解を深めるためには、外部の講師の活用も必要だと考えます。文部科学省が全国の小・中・高などで約3万7,200校にがん教育の実施状況を聞いた調査があります。2018年度は61.9%で、外部講師の活用が8.1%でした。今年度、保健体育の教科書が改訂されています。外部講師については、特定の資格や認定を要するものではないと明記されています。大阪府は、独自に外部講師派遣リストを作成し学校関係者に配付し、がん教育の充実に力を入れております。また、高知県のある中学校では、生徒や教職員対象の公開授業が行われ、がんに対する正しい知識を身につけて命の大切さを育てています。本町も、がん教育の充実のためには外部講師を活用して命の尊さを学ぶ環境づくりが大切だと考えますけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 議員がおっしゃっていただいたように、外部講師の活用についてのことは言われております。本町におきましても、やはり養護教諭、それから中学校でいえば保健体育の教諭等も連携を取りながら、また外部講師として医師の方だとか保健師だとかいろいろな関係の皆さんと連携を取らせていただいて、そういった外部講師を招いた本当に命の尊さ、自分の健康をどういかに守っていくかというふうなことについて、やはり子供のときから学んでいくということはとても大事だと思っておりますので、また検討して、浜坂病院もごさいますし、そういったところとの連携も取りながら進めていけたらというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 保護者も一緒に学べるように、例えば授業参観日などでがん教育を実施するとかいうのも検討してもいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本当に保護者の方と一緒に学ぶということは非常に効果も高いだろうなということは思っております。いずれにしましても、調整といいますか、そういったことも必要になると思いますので、でも、本当に命を大切にするという教育、この原点に立って考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 国立がん研究センターは本年11月、2005年から2008年にがんと診断された患者の10年後の生存率が58.9%と発表しています。また、2011年から2013年に診断された人の5年後の生存率はがん全体で68.9%

となっています。データを取り始めた1990年代からは、生存率は伸び続けています。調査をした担当者は、診断法や治療薬の進化で手術と薬の組み合わせなど標準治療が広がってきたことが貢献しているのではないかとされています。兵庫県は、2020年度の41市町が実施したがん検診率を発表しています。本町では、前年度と比べて乳がん以外の胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がんは減少しています。新型コロナウイルス感染のリスクを避けるため受診を控えた人が増えたのではないかと考えられます。がんは早期発見するほど治しやすいと言われております。死因の第1位であると言われていたがんの発見が遅れないよう、町としてもがん検診を推奨すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 生涯で日本人ががんになる確率は、男性で65.5%、女性で50.2%と2人に1人以上の割合になります。年間約38万人ががんで亡くなっています。1990年代から欧米ではがんの死亡者数は減少していますが、日本は増え続けています。専門医は、これは日本人が正しい知識を依然として知らないからだと言われています。そして、がん検診の受診率が前年比で3割減ったことは、早期発見できたはずの1万人以上のがんが今も進行している可能性があると言われます。がん教育に取り組んだ小・中・高の自治体では、子供が親に受診を促したため検診受診率が急増したというケースもあるようです。私たち大人ががん教育を受ける機会はほとんどないと思います。一人一人が健康寿命を延ばすことが後の活性化、発展につながっていくと考えます。講座やセミナー等を開催して、住民にがんを学ぶ機会をつくってはと思いますが、検討してはどうでしょうか。町長の考えをお聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） もっともな御意見だと思っております。がんの受診率、当町でも毎年様々な町ぐるみ健診の中でがん検診も行っております。そういうがんの撲滅という点でも、がんに対する知識、基本的には早期発見、早期治療、これが一番大事だという具合に聞いておりますので、そういう受診率の向上に向けてPR活動もやっていきたいと考えております。浜坂病院でも、独自に集落を回っていただいて、病院の医師の方々がいろんな取組をされております。そういったところの活動も改めて強化できないか検討をしたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 以上で私の質問は終わります。

○議長（宮本 泰男君） これをもって竹内敬一郎君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。1時55分まで休憩いたします。

午後 1 時 4 3 分休憩

午後 1 時 5 5 分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、14番、中井次郎君の質問を許可いたします。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問何点かさせていただきます。

最初に、浜坂認定こども園の問題であります。選挙の後に、園に近い商店街でお年寄りとお話をする機会がございました。この4年間ストレスを感じてきたと、ここは安全だと、早く建ててもらいたいと、こういう声が聞こえました。私も同感であります。町長・町議選の結果を受けて、浜坂認定こども園は現在地で早期に改築すべきだと考えておるところであります。こういった中で12月2日付の地元紙に、但馬人口5年で7.2%減少との記事が掲載されました。大変ショックな思いを感じました。新温泉町の減少率は10.1%、人数にして1,501人です。認定こども園は、幼児が長時間にわたって過ごす子育て支援になくしてはならない施設であります。人口減少を防ぐ一つの施策となる施設でもあります。町長はどのようにこの新聞記事なり、人口減少を防ぐ一つの施策となると思うんですけども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 選挙戦でも訴えてまいりました、子育ての環境を充実させる、そして速やかに浜坂認定こども園の建築に着手する、それが少子化対策の大きな切り札の一つだと訴えてまいりました。そういった意味で、今回の認定こども園の早期改築といえますか、早期の完成に向かって力を入れてまいりたい、そのように思っております。人口減少は、新聞見ました、10.1%。最大は隣の香美町が11%ぐらいあったんですけど、それに次ぐ県下で2番目の減少ということが書いてありました。そういった意味で、早期に完成に向けて推進を図っていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 分かりました。ぜひそういう形にしていきたい、私もその思いであります。

それで、具体的なお話に入らせていただきます。大庭認定こども園との統合があるかということですが、これにつきましては、岡本町政でも西村1期の町政でも統合はしないということで既に結論が出ているわけですが、統合を求める町民の署名などは出ているのでしょうか。その点はどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう署名は聞いたことはありません。逆でありまして、地域からは残してほしいというそういう声はたくさん聞いております。

- 議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。
- 議員（14番 中井 次郎君） 浜坂認定こども園整備検討委員会の会議録をいろいろと引き合いに出されて、議会でも議論をされているところでありますが、財政や子供の数から統合を考えると委員の意見が出ているわけでありましたが、それに対して教育長から、地域にあることが大切だとの答弁が返っているわけでありまして。この地域にあることが大切だというのは一体どういう意味でしょうか、それが分かれば答えていただきたいと思っております。教育長。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 教育長がお答えいたします。
- 議長（宮本 泰男君） 西村教育長。
- 教育長（西村 松代君） 地域の、その言葉の裏には、地域の中でやっぱり子供たちを育てていくということを大きな柱にしております。地域の人たちと触れ合う、それから地域に出かけていっていろんな体験をする、そういった教育の中で、子供たちを地域の中で地域の皆さんとともに育てていくということを考えております。
- 議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。
- 議員（14番 中井 次郎君） ということは、地域にとっても大切な施設だとう解釈していいでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村教育長。
- 教育長（西村 松代君） 地域にとっても、地域が活性化するというか元気がつくと思っておりますし、子供たちにとってもお互いにとってやはり活性化すると思っておりますか、元気になるという施設になると思っております。
- 議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。
- 議員（14番 中井 次郎君） 確かにそのとおりだと思います。こういった中で、大庭地域の地区民の意向はどうかということが実際に問題になるわけでありまして、平成31年2月20日、大庭認定こども園において耐震診断住民説明会が持たれ、保護者や区長方々24名が出席をされました。私もそこに出席したわけでありまして、発言者は7人、その中で統合と言われた発言者は1人のみで、あとの6人の方は早い整備をとの発言でした。これは確認できるでしょうか。地域の意思として、ぜひこれは単独で建ててほしいということではありますが、その点はどうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおり、そういう公式の記録を残しております。おっしゃるとおりであります。
- 議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。
- 議員（14番 中井 次郎君） 地域もやっぱり単独での、いわゆる整備を求めているわけですが、この点はやっぱり大事な問題だと思います。こども園の数が実際に少なくなれば、若者に選ばれる町にはなりませんし、そして金勘定で子育てや教育を考えるべきではあ

りません。認定こども園は託児所ではありません、保育と教育を行う大切な施設です。将来立派になってこの町に帰ってくることを考え、よい施設を建てるべきであります。この認定こども園について教育長のお考えをお聞きいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 認定こども園って本当に地域の宝の子供たちを、本当に地域の全ての皆さんで子供たちを育てていくというか、そういった視点に立っていただいて地域の子供たちを育てていくという、そういったこども園であるというふうに思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 保育所との違いはようになってるのでしょうか、幼稚園との違い、それは分かりますか。私はこの中で託児所ではない、今は託児所っていうのはないわけでありまして、保育と教育を行う施設だと。これで正しいでしょうか、どうですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 保育と教育をしていくということは間違いありません。就労をされてる方の支援といいますか、お子様を預かって保育をしっかりしていく、そしてやっぱり教育をしていくという両方の特色を持ったこども園ということになっております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 町長にお尋ねしますが、岡本元町長は平成30年には完成すると公約をしてるわけでありまして。この点は確認されたでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 年限は覚えていませんが、当時私も議員の一員でありましたので、そういう年代を聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） これにつきましては、いわゆる整備検討委員会、1期目の第1回目の開催のときに、岡本町長自身が平成30年にできれば建てたいということ言ってるわけでありまして。それを申し上げておきます。こういった過去の公約もあるわけでありまして、これ以上延ばすべきではないと考えておるところでございます。

次に、庁舎の東側の新築の提案は教育委員会の行為かと、この点についてお尋ねいたします。今回の一般質問でも、その文言の中に2か所の候補地がありなどの表現が目につくわけでありまして。役場東側の候補地は、令和3年3月8日の民生教育常任委員会に提出されました、資料として。この候補地は、教育委員会を開き決定して、町長を通じて委員会に提出されたものでしょうか。この点お答えをいただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和元年9月、浜坂認定こども園整備検討委員会から報告書で

提出いただいた候補地である現在地周辺について、令和元年12月議会において関連の補正予算が減額修正されるなど議会同意が得られず今日に至ってます。この状況を受け、令和2年1月、同委員会を開催し協議をしていただいたところ、報告書を町長に提出した段階で候補地選定についての委員会としての役割は終えている。今後は行政のほうで議会と調整を図っていただき、早期に候補地を決定していただくよう努めていただきたいということで整理されてきました。こういう状況を受け、担当課である所管課であるこども教育課を中心に3エリア、22の候補地から絞り込み作業を行い、令和3年2月に関係する7課の課長との協議を行い、その結果について報告を受け令和3年3月の民生教育常任委員会で報告いたしました2候補に絞り込んだというそういう経緯であります。庁舎東側を含む2候補地は、行政として提案をさせていただいたものであります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 役場東側の候補地について、過去のずっと整備検討委員会から引き継いでこれは提案をされたということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討委員会から、報告書提出の後は行政のほうで議会と調整を図っていただいて予定地を決定していただきたい、こういうことでありますので、改めて庁舎内で新たに庁舎東側を選んで提案した、こういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 少し違うんじゃないでしょうか。私自身が聞いているのは、何人かの課長、いわゆるその当時のこども教育課長を中心にして集まって、そこで練った案がこの東側だと、それを実際に委員会に提案をしたと。こういう過程を聞いているのですけども、それは全く違うということですか。大切な問題ですので、いまだにまだ東側はどうかこうとかという話が出るわけで、現実には手続上きちっとした形で出されたのかどうなのか、その点をお尋ねをしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的には、こども教育課長を中心に庁舎内の意見をまとめた結果が、新たに庁舎東側であったということでありまして。こども教育課の取りまとめの結果であると言えます。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 本来ならば、教育委員会をきちっと開いて、その上で決定して町長に進言をして、町長から提案をなさるのが普通じゃないんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本来は教育委員会の決定事項として、もう一步、教育委員会の確認を得た上で提出すべき案件であったと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひとも分限をわきまえて、職員の皆さんきちっとそこ

ら辺のところをしっかりと確認した上で、手続上もしっかりしてこういったものは出してほしいなと思います。大きなやっぱり問題があると私は思っております。しかしながら、現実にそういったものが独り歩きするわけですから、ぜひ今後気をつけていただきたい、このことを申し上げたいと思います。

次に、どんな園舎を考えているか。日本一というようなお話もございましたけども、私は最低でも床暖房、これは明星保育園がやっております。大変すばらしい、子供たちにとっては環境だと思います。エアコンなどでは、結局ほこりがたって喉にも悪いわけで、子供たちにも悪いと思います。床暖房とゼロ歳児保育、病児保育は最低取り入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 具体的、この建設の整備の在り方については、今後新たに検討委員会を立ち上げて中身の整備の論議をしていただく予定になっております。そういう方向の中で、今、議員の御指摘があった床暖房、それからゼロ歳児保育も含めて、特にゼロ歳児保育はこれまでの課題でありますので、そういったところも踏まえた上で論議を、喜んで利用していただける整備計画を立てていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 今、町長のほうから整備検討委員会をっていう話が出たんですけど、これは浜坂認定こども園の整備検討委員会っていうのは1期目と2期目とあるわけですが、私は1期、2期の方たちの仕事はまだ終わってないと。要は、その中で他の施設を視察をなさったりとか、それから、中の委員の構成であります、園で実際に働いてる先生も入るとるわけで、こういった形で再編をするなりしてでもやはりどういう施設にしていくのか、これを検討をしていただきたいと思うんですけども。要は、整備検討委員会を再編して、そういう方たちで一度案を練っていただいて提案をしていただくと、これが一番いいのではないかなと思うんです。ぜひその点を取り入れていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第2期の検討委員会の任期というのがもう終わっておるようがあります。改めて、同じメンバーになる方も一部あるかも分かりませんが、新しくメンバーを立ち上げる中で、今後の建築に当たってのいろいろな整備の在り方について御議論をいただきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今、検討委員会のことにつきましては、今、町長が言っていたとおりで、やっぱりどんな設備にしていくのかっていう、本当にどんな園が子供たちにとっていいのかっていうことを検討をするということは、検討委員会を解散というか、最終の会議のときにはそういったことも確認をさせていただいておりますので、そういった議論になれば参加いただいて、検討委員会でさらに子供たちのためにどんな

園がいいのかということを検討していきたいと思います。

それから、先ほど教育委員会の報告ということがございましたんですが、教育委員会の中ではそういった検討していることについては報告はさせてはいただいております。その都度こういう方向でいきたいというようなことは報告はさせていただいてきております。ただ、教育委員会の中で決定というかそういうことではなく、報告はさせていただいたということだけちょっと発言をさせていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ過去の検討委員会の、やっぱり中で培ったいろいろな提案を生かすようにしていただきたいと思います。

次に、大庭認定こども園の今後についてお尋ねいたします。浜坂認定こども園よりも古いわけで、その整備についても急ぐべきであります。その考え方についてはどのようにお思いでしょうか、その点お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回、浜坂認定こども園の整備に一定の整理ができた段階で、次に大庭認定こども園の対応については進めさせていただきたいと考えております。保護者それから地域の意見、周辺環境も踏まえ、園の在り方を含め、今後検討を予定させていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ちょっとお尋ねしたい点は、浜坂認定こども園の整備は新年度予算で、一つは進み出したら議会が認めなあかんですけれども、予算が。実際に建築されるのが、改築されるのがいつぐらいになるのか、その点はいかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 建築予定については、担当課長より報告をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 中島こども教育課長。

○こども教育課長（中島 昌彦君） 現段階でいつってということは明確にはお答えできませんけれども、希望的観測といたしまして、今の町長の任期内に何とか完成ができればなというふうな思いでおります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） そうしますと、大庭認定こども園というのはその後になるということですか。私ちょっと遅いように思うんですけども、やっぱり待っておられますし、できるんだったら、予算的な問題もあるでしょうけども、いわゆる少し遅れてでも同時並行で進めるなりそういうことを考えていただきたいと思うんですけど。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂認定こども園が完成してからでは遅いと思います。方向性が打ち出せる段階で、早急に大庭認定こども園についても方向性を打ち出したいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひそのようにしていただきたいと思います。

それで、私は今回の議会の中で、特に議員の中からハザードマップの問題について、常に5メートルから10メートルの深さに水がつかってしまうというような、このこども園の問題では出てくるわけでありまして。これについて、兵庫県は一体どんなこのハザードマップの位置づけをしているのか、少しその点を尋ねてみたいと思います。私は、洪水浸水想定区域図に関するQ&A、これは兵庫県が出したものでありますが、その中にQの12、こういう文言がございます。今回の浸水区域等により、土地利用上の規制や建築の制限などがあるのですかとクエスチョンをしてるわけでありまして。これに対する答えは、今回公表した洪水浸水想定区域図や家屋倒壊等氾濫想定区域図等は、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保すること等を目的に、想定し得る最大規模の降雨による浸水区域や浸水深のほか、家屋にとどまることの要否の判断等に資するよう、浸水継続時間や家屋の倒壊・流出をもたらすような氾濫流が発生するおそれがある区域等の情報を提供するものであり、新たな規制や制限が伴うものではありませんと、このように答えてるわけです。いわゆる洪水地域には物が建てられないわけでない、建てても問題はないとこう言ってるわけでありまして、その点はどうでしょうか。新たな規制や制限が伴うものではありませんと。このような位置づけですけど、どうでしょう。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君に申し上げます。通告外のことですので、西村町長、答弁できますか。通告外ということをお願いいたします。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 私も土木の所長に千一の予想図、そういったものの位置づけを確認しました。あくまでも避難のための予想図であると、想定であるということで避難するルート、避難する場所、そういったものの資料であると、もうはっきり言われまして、そこに建ててはならないということではありませんということをはっきりお聞きをいたしております。そういった意味で、いかにふだんからの避難の訓練であるとか、避難体制、非常時に備えておくかというそういう資料だということでもあります。そういう資料を生かすという視点で、やはり認定こども園の場所決定をしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 次に、通学支援バスについてお尋ねいたします。少子化及び通学路の安全確保などの観点から、通学助成に関する条例を見直す必要があると考えてるところであります。飯野や塩山の小学生が尾田の坂を歩いて通う姿を見ることがあります。その列の最後尾には、見守りとして保護者であったりおじいちゃんおばあちゃんが必ずついていきます。飯野の小学生は、最も遠いところでは3.1キロの家から通っています。通う道には歩道もなく、どこから車が飛び出てくるか分からない坂が続いています。2年ほど前には、男の子が頭を打って血だらけになる事故もございました。

今年から、冬季だけ自己負担で通学バスに乗ることができるわけでありまして。10年前と違って照来小学校は、平成19年の在校生は125人、これが令和3年には54人と激減しています。切畑においては、生徒数1人。多子においては、1年生が5人、2年生が1人となり、1人の2年生が5人の1年生を引率して下校をしているのが実態であります。毎日交代で見守ってる保護者やおじいちゃんおばあちゃんから、尾田の坂はきついと、歩道もなく危ない、生徒の数も減り安全ではないと、何とか年間を通じてバス通学ができないかとの要望が出ているわけでありまして。PTAからもこの要望が出ていることは承知をしておられるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長からお答えをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 通学のことに关しまして、今、議員がおっしゃいましたように、いろんなところから要望等をいただいているところであります。通学助成については、通学距離が片道3キロ以上の地域、それから通学途中の地理とか気象とか道路状況とか社会的条件を考慮して対象地域を定めてきております。でも、近年、本当に言われましたように少子化で登下校の児童数が本当に少なくなって、低学年の子供が1人になってるところだとか、そういったことで防犯上の問題も非常に対策を考えていかなければならないというようなことにあります。今年度も飯野からも、それからいろんなほかにも地域からも要望書をいただいておりますので、検討を重ねなければならないというふうに思っています。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 今、私が先にしゃべったのは、これは照来小学校の校区の問題なわけでありまして、しかしながら、恐らく全町であると思うんです。教育委員会としてぜひ検討をしていただきたい。これも本当に子育て支援の一番大事な政策だと私は思っています。ぜひその点を求めておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 今現在も、冬季とかには本当に登下校が厳しいところについてはいろいろと協議をしながら、通学助成をしたりとかいろんな形でしているところではあります。ただ、通学費の公費負担と、それからそこにつきましては、学校間やら地域間との公平性を保つということも非常に大事になってくると思っておりますので、今後についてやっぱり各学校、それから地区との協議をやはり重ねながら通学がより安全に、子供たちの安全を確保できるような形で進めていきたいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） よろしくお願ひします。

次に行きます。行政情報の共有化を急ぐべきだということで、質問をさせていただきます。2町合併以来、行政情報の共有化が急がれるわけでありまして。町長も2町の間

は壁があるというようなお話もありました。合併から16年経過しています。温泉地区で行われてるケーブルテレビ基本に共有化を図るべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 旧浜坂地区、それから旧温泉地区、今のケーブルテレビがあるかないということで情報の共有化が進展してない、それによって情報の多い少ない、そういう状況があります。ケーブルテレビによってこういった議会情報も旧温泉町のケーブルテレビを通してつぶさに見れる、一方で浜坂地域はこういう状況が全く見れない。そういった意味で、情報提供の在り方について大きな問題があると考えております。一方で、こういった2町合併の大きな課題の一つであるというそういう位置づけであります。できるだけ情報の一元化は速やかに行われなければならないというのが実態であります。このケーブルテレビの在り方については極めて困難な条件もあるようであります。現在、旧温泉町ではケーブルテレビが老朽化しているというふうなことで見直しの論議が進んでいるわけですが、一方で浜坂地域においてはケイ・オプティコムっていいですか、民間の光ケーブルの配線がほぼほぼ完了してまして、そういった情報の基盤の面で大きな違いがある、そういったところが共通のインフラができていないという非常に難しい面があるということで、現在ケーブルテレビの検討委員会で論議をしていただいているというのが現状であります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 温泉地区におけるケーブルテレビは、平成17年に放送を開始いたしました。その理由は防災行政無線の更新が必要なこと、それからテレビ放送などがデジタル化されると、それに対応するためであります。温泉地区ではケーブルテレビを通じて行政情報が使用されています。11チャンネルを押せば議会の一般質問、こども園や小・中学校の運動会、学習発表会、11月3日に行われた文化祭がタウントピックス、自主制作番組で視聴できるわけです。この内容は、やはりボタン一つで見れるということが高齢化社会における最も優れた情報手段だと思うわけです。宮本議長の就任の挨拶でも、ケーブルテレビで一般質問だけでなく委員会の様子も配信すると述べられています。ぜひケーブルテレビを浜坂地域にも延伸して情報の共有化を図ってはどうでしょうか。先ほどの町長の発言もありますが、そこら辺のところを本当に急ぐべきだと思います。どうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御指摘のとおり、情報の一元化によってまちづくりそのものの統一感が出てきますし、住民同士の情報交換の中でいろんな事業の推進が図りやすいという具合に考えております。そういった意味では、何とか同じ基盤の上でやっていきたいというそういう思いではありますが、課題があるということも事実であります。そういった課題を現在論議をしていただいているということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ所管の委員会にもそういった内容についても1つは出していただいて、大いにそういった障害を取り除くべくやっぱり努力をすべきだと思います。それを当局に要求しときます。

次に、鳥獣処理施設の運営についてお尋ねいたします。新温泉町においては、関係者の努力でイノシシや鹿の捕獲頭数が年々増えています。平成29年には、イノシシが299頭、鹿が232頭。これが令和元年には、イノシシが746頭、そして鹿が750頭、このように増えてるわけであります。そういう中で、令和2年度のイノシシと鹿の捕獲頭数は合わせて1,587頭捕獲をしています。しかし、令和元年の10月に完成した鳥獣処理施設に搬入された頭数は632頭で、約40%が搬入されたにすぎません。私は本当に少ないと思うわけでございます。この原因についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、先ほどの質問の中でインターネット、議会の一般質問は浜坂地域では見れないと言ったんですけど、インターネットで視聴が可能です。ちょっと訂正をいたします。

この鳥獣、イノシシ、鹿の処理の問題であります。鹿は年々増えておりまして、鹿の頭数は1年前に比べ5割アップということ。一方で、イノシシがほぼ半減に近いようなそういう状況ではあります。鹿の被害は至るところに今出ているということで、上山の草原も3分の1しか残っていないというそういう状況で、大変鹿の被害が出ているということでもあります。鹿の施設の利用についても、もっともっと高めることが大事だという具合に考えておりますが、現状、例えば土・日に捕った分、土曜日については今年の11月から地域の協力で搬入可能になったんですけど、日曜日、それから祭日が持込みができないと、そういう状況があります。そこにつきましては、今後地域、それから解体する委託している事業者の方、それから集落とも相談しながら検討をしていきたい。捕獲頭数、処理頭数をやはりこれまで以上に稼働率を上げてやっていきたいという具合に考えております。そういう方向でできるだけ現状をさらに利用を高めていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ通年を通じて搬入できるようにしていただきたいと思います。監視カメラもついておりますし、それから、この8月にもプレハブ式の大型冷蔵庫が搬入されてるわけで、これだったらもう、私も実際見に行きましたけども、相当入るなというあれでした。それから、実際にc a m b i oですか、ペットフードを作っている会社ですけども、そこも同じように、夜だろうと昼だろうといつだろうと自由に持ち込めるということになっております。ぜひそういう方向で、やっぱり捕る側の皆さんからそういう要望が出てますから、その点はうれしい限りで、ぜひやってほしい

などと思います。

それから、もう一つは、捕獲促進のためにガソリン代の補助を求めます。兵庫県が行っている鹿の丸ごと活用大作戦の適用を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。豊岡農林に行きまして話したところ、1頭2,000円と、処理施設に入れる場合。その町の負担はそのうちの100円ということであります。これならば、本当に、それこそ皆さんが喜んでやっぱり搬入をされるのではないかと、このように思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 処理施設に持込みをしていただくと2,000円をお支払いしていただけるような、そういう仕組みを構築をいたしております。ガソリン代の補助につきましては、その範囲内でできたらやっていただければと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ガソリン代っていても、これは町独自の政策でしょうか。それとも県のほうのあれですか。私が調べたところでは、それこそ令和3年の、今年の11月15日から令和4年3月15日までの限定した期間だと聞いておるんですけど。そうではなくて、兵庫県がやっている、いわゆる丸ごと作戦っていうのは、これはもう通年通じてですか。どちらでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 詳しい内容について、農林水産課長から答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西澤農林水産課長。

○農林水産課長（西澤 要君） 先ほど御質問いただきました処理施設に搬入した場合の2,000円の助成金につきましては、本年度より11月15日から3月15日の間に2,000円ということで新たに創設しております。御質問にありました鹿の丸ごと1頭活用大作戦の事業につきましては、昨年度、実は私どものほうから農林のほうに照会をかけた段階では対象にならないということがございましたが、本年度改めて確認いたしましたところ、通年を通して対象になると、有害期間においても狩猟期間においても対象になるということをお伺いしておりますので、この事業の活用に向けてまた協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） ぜひ促進をお願いしたいと思います。やはり今、各家庭からも、学校からもなんですけども、いわゆる鹿がたくさん出て、子供たちのそれこそ作ったものやら花やらそういうものを全部食べてまうと、ふんだけ残して帰ってまうって、こういうような話が出てくるわけですね。これを何とかして、本当に今捕獲をしていく、そのことが必要だと思うんです。私は、1年間を通じて有害鳥獣期間とすることを提案したいと思います。そうすれば、それなりに報酬は払われるわけですから、ぜひそうしていただきたいと思います。そうしなければ、いわゆる鹿やらイノシシでも実際

に11月15日から3月15日までの狩猟期間には、鹿は県から7,000円出る、しかしながら、イノシシについてはありません。それから、4月1日から11月14日までは有害鳥獣期間であるために、鹿やイノシシは成獣で1万3,000円が出るわけです。やはりこういう違いをなくさなアカンと思います。何が何でも本当に捕獲を進めていくと、そういう形でやっぱり当局が取り組んでほしいと思います。制度をつくるのは当局ですけども、本当に実際にそれで頑張るのは狩猟免許を持った人たちだとか、有害鳥獣班だとかそういう方たちですから。例えば、言葉は適切かどうか分かりませんが、サラリーマンの人でもそれができるといふ形にするべきではないかと思ひます。そうしなかつたら、絶対になかなかこの問題はできないと思ひます。

それでは、次に参ります。燃料高騰による漁業への影響についてお尋ねをいたします。11月11日付の地元紙で、ガソリン高過ぎる、こういう記事が出まして、スタンド不安いよいよ深刻という内容でございました。航海に使う燃料や網、それから魚箱、これは発泡スチロール製であります、値段が上がっているということでありまふ。こういった機会に新温泉町における漁業の位置づけを考へてみました。33億円の売上げ、経済への波及効果、これは3倍として約100億円でありまふ。それが町の経済や、そして税金にもやっぱり返ってくるわけでありまふ。他の産業に比べて支援が私は少ないと感じているところでありまふ。この間に浜坂漁協に行き、要望をお聞きいたしました。今の燃油高は松葉ガニが高いことで吸収できると、しかし、これからホタルイカ、ハタハタになれば発泡スチロール製の魚箱が多く要ると、ぜひ支援を求めたいとの要請がありました。それに応えてはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この燃油の高騰につきましては、国レベルでも対応策を考へておるようでありまふ。町といたしましても、特にこの漁業の産業の影響が多大という具合に考へておりますので、今後、ちょっと原油が値下がりぎみになりつつあるような流れもあるようですけど、改めて現状を確認する中で対応策を検討してまいりたいと思ひております。

○議長（宮本 泰男君） 14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 過去に、平成26年2月26日付で浜坂漁協から町に対しての要望書が出ておりました、ホタルイカ流通発泡スチロール箱、1個当たり25円の支援を求めているわけでありまふ。2019年4月1日から2020年3月、石油製品の値上げでこの漁協の関係で使っている金額が7,760万円と、大変な金額が使われておられます。これについては、決して船を持ってる方の責任ではない、やはり社会的な要因でこの発泡スチロールが上昇しているわけですから、ぜひその点はお考へをいただきたいと。もっと頑張ってもうけてほしいという激励を込めて、やはり支援をすべきだと考へまふ。新年度予算の中で、ぜひこの点を反映をしていただきたいと思ひます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員おっしゃるとおり、漁業は基幹産業の一つであります。そういう意味で改めて、先ほども申し上げました現状を確認の上、支援策はできないか検討してまいります。

○議員（14番 中井 次郎君） 以上で終わります。

○議長（宮本 泰男君） これをもって中井次郎君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。3時5分まで休憩いたします。

午後2時48分休憩

午後3時05分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、2番、西村龍平君の質問を許可いたします。

○議員（2番 西村 龍平君） 2番、西村龍平でございます。今回、一般質問のこの時間をいただきまして、初めて議会のほうで発言させていただきます。冒頭ではございますので、私の考え方、議会への臨み方をちょっと二、三分程度、お耳をお貸しいただければというふうに思います。

私は、32年と6か月、旅行会社のほうにおりまして、国内、海外で勤めてまいりました。その知見とか経験、これを全て新温泉町の活性化のほうにつき込んでいきたいというふうに考えております。外から見た新温泉町の姿、あと企業で経験した様々な失敗談とか成功談、そういったものを生かしながら、意見とアイデアを具体的に示しまして、新温泉町の新たな世界を切り開いていきたいというふうに思っております。

議員必携の中でも、議員もしくは議会の役割として2つを語られております。1つは、執行機関の行財政の運営や事務処理ないし事業の実施を監視する。2つ目に、政策形成過程に参画し、最終的な政策の意思決定の役割を担うというこの2つが言われております。私はこの後段の部分を中心に力点を置きながら、新しい提言、新しい方向性を模索していきたいというふうに、提案をしていきたいというふうに思っております。特に、観光に関しましては私の得意分野ということで自負しておりますので、高齢化とか過疎化による人口減少、それによって町の経済力、購買力が低下しているというところについては、町の中のお金、いわゆる内需ではなくて、外貨の獲得が必須となってまいります。これはもうこれから将来を通じて、外貨の獲得というのが一番の必須となってくると思われます。観光業というのは様々な外貨獲得の可能性の筆頭候補であるというふうに自負しておりますので、このところについては、できるだけ外のお金を取ってくる、外から新温泉町内で消費いただくというところを基盤に話をして、考えをしていきたいと思っております。10年後、20年後の新温泉町に合う観光業、そういったところの政策形成を牽引していきたいというふうに思っております。

新温泉町の観光については、必然性があります。この必然性は何かということ、競争力

が秀でているというふうに私は考えておりました、これについてはサステナブルな持続性があるというふうに考えております。観光業が繁栄すると、一次産業、二次産業、三次産業、そういったところへの波及効果が非常にあります。要するに源泉の源というところですので、そこから全ての産業に波及効果が現れるという形で考えております。町全体に夢と活気が戻るということで、訪日外国人ですとかスポーツツーリズム、障がい者、高齢者向けの新ビジネスということで、目指すべき将来ビジョンとより具体的なアクションプランを導き出していきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、一般質問に入らせていただきます。まず1点目に掲げさせていただいているのが、短期的視野における観光業への支援と育成についてというところになります。まずちょっとお聞きしたいのが、コロナ前、2019年の状況に戻るという予測を、今現状どういうふうに考えてらっしゃいますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと言葉が読み取れなかったんですけど、もう一度、すみません。

○議長（宮本 泰男君） 質問してください。

○議員（2番 西村 龍平君） コロナ前の2019年の、要するに観光業がそういった状況に戻る予測、これはまず今の現状でどう思ってるかということをお伺いしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） このコロナによって経済が元に戻るかという御質問だと思うんですけど、当町の持っている町の魅力をどう発揮できるかというのは、2019年に戻れる、戻れないの大きな鍵を握っておると思います。当町にはいろんな観光資源がたくさんあります。温泉を軸に、食べ物、自然環境、海も山もすばらしい状況があります。そういったものをもう一度原点に立ち返って生かしていくという、そういう視点で取り組んでいけば、2019年以上になる可能性は十分あるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 分かりました。

続いて、今、新温泉町の割引ですとか県民割ですとか、そういった補助制度がありますが、GoToトラベルの部分を含めた、県民割も含めた、今後の概要を確認したいんですけども、今後のスケジュールをお教えいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、町が民宿、旅館の宿泊をされた方に5,000円の割引とございますか、助成を行っております。県も同じような仕組みでやっているという現状があります。それから、一般の町民向けにはプレミアム商品券、1万円で1万3,000円分の買物ができるという、それを年内に実施いたしております。観光につきましては、

カニシーズンが始まったというふうなこともありまして、いろんな5,000円の助成制度も相乗効果を生んで、現状では民宿、旅館、大変忙しい、そういう状況を聞いております。

問題は、この後どうなるかということで、来年度、国はGoToキャンペーンを再開したいという、これはコロナ次第だということも聞いております。そういうコロナの状況を見ながら、今後の施策を手を打っていきたいと、そのように考えております。町の持っている魅力を最大限出すことによって、何とかカニが終わった後も引き続き来町、観光客を中心に来ていただきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今年度の来年3月までについての県民割等、新温泉町の助成ということなんですけど、先ほども森田議員のほうからも質問ありましたけども、新温泉町の割引については追加をしてほしいという要望が上がっているということで先ほどお伺いしたんですけども、追加をするというような方向性では検討されているんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 要望は一部の民宿でお聞きをいたしております。午前中も言ったんですけど、34のうち19の事業所がもう既に使い切ったということを聞いておりますので、その辺の在り方、改めて今後の景気ダウンになるようなことが生じないように検討したいと、決定はいたしておりませんが、検討したいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 検討したいということでございますと、可能性があるということで受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 国から1兆2,000億円の交付金が予定されているようでありますが、そういった配付の状況を見ながら考えていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） この交付金が入って追加で打たれるということになるという時期は、来年の3月までということですよ。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） どのように国のほうから配分されるのか、時期もまだ決まっておりますが、国のほうは16か月予算というようなことを言っておりますので、今年度から来年度にかけての配分というような認識をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） それでは、来年度になるかもしれないという長期スパンでの補助金があった場合の補助ということが継続される可能性も、今後の検討ということで認識いたしました。

先ほど、森田議員のときに話があった、町長のほうから回答があった、2つ、今、県民割とほっと新温泉、2つあるんですけども、これは両方使うことができます。これはお客様から指摘があった場合に、旅館が決めてても、2つなぜ申請できないんですかって言われたときには両方割引して1万円を引いてるというケースがありますので、そこだけお伝えはしておきます。

その部分を踏まえてなんですけども、今後、5,000円の割引というのは非常に旅館、民宿にとってありがたい割引ですので、できるだけ重ならないようにお願いしたいというところが出てまいります。ですので、そういったところのスケジュールを見ながら、そういった、次に打ち出すとき、また決定いただければと思いますので、よろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう事業、キャンペーンが重ならないようにという、そういう御意見もありますし、一方で重なったほうがいいという意見もありますので、そこは今後改めて事業者の方々の御意見を聞きながらやっていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） よろしく申し上げます。

来年にゴールデンウィークから夏の繁忙期前までということで、県主導の県民割というのがあるやに聞いておりますけども、その辺りの情報はお持ちでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ聞いていません。商工観光課のほうで情報があるかも分かりませんが、もし課長のほうで情報がありましたらお答えをいただきます。

○議長（宮本 泰男君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） ゴールデンウィークから夏にかけての県民割というのは、ちょっとまだ私のほうでも情報はつかんでおりません。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 観光庁の定めた資料が多分ホームページに載ってると思いますので、私は手元に持ってるんですけども、そういったスケジュールもちょっと確認いただいて、できればそこと重ならないで、新温泉町独自にやる場合は、できれば夏の終わり、8月末から秋のカニまでにかけてということで設定いただければ、ずっと延べで繁忙期も挟んで補助が続いていく形になると思いますので、これ宿泊の補助なんですけども、県民割でも2,000円の1人当たり金券がつきます。この辺りも町内に聞きますとやはりお菓子屋とかお土産物屋でかなり使われてますので、経済効果が高いと思いますので、このたび重ならないようにということでぜひ設定いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、ほっと新温泉の宿泊助成の効果検証、この辺りは先ほど話がありましたので省きますけども、GoToキャンペーン、これが来年のもしかしたら2月、3月から、コ

ロナの状況によってなんですけども、始まるのが予想されてます。そのときなんですけども、やはりまだ日本からの国境が開きませんので、海外旅行に行きたいお客様も国内をかなり積極的に旅行される時期がコロナ後に目前に控えております。2019年の日本人が海外旅行に行った人数というのが2,000万人と言われてます。この人たちが、海外行けないからということで国内に旅行されるという絶好の時期になります。これは去年のGoToキャンペーンにも出てきてると思うんですけども、その時期に合わせて、できれば宿泊以外の昼食とか夕食等のプランの育成に使ったらいいというふうに考えておまして、その辺りのGoToキャンペーンを利用した宿泊業以外の観光業の育成ということに関してどう考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光される方にとって観光の目的の一つにはやはり飲食があるという具合に考えております。この誘客の大きな目玉としてやはり飲食の楽しさ、それが大きなポイントになるとは考えておるんですけど、現状町内ではジビエなど、我が町独自のオリジナルの運営している食堂も出てきています。もちろんステーキなどレストランなどもあるわけですけど、なかなか増えていない現状。一方で、湯村温泉ではそば屋ができたり、新しく民間のカフェ、それから地域おこし協力隊のカフェもできて、少しずつ変わりつつあるというふうな状況があります。

また、遊覧船の体験、そういったもの、現在は運航休止をいたしておりますが、この体験コース、そういうことも大きな魅力の一つだという具合に考えております。昨年、シワガラの滝、それから、霧滝の駐車場整備と滝につながる道の整備を約1億円超かけて整備をいたしております。そういった滝巡りの魅力、それから海ではシーカヤックの体験、そういったものを徐々に充実を図っているというのが現状であります。そういったところを、さらに今後新たな体験メニューなどを検討していきたいという具合に考えております。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ありがとうございます。方向性は分かりました。体験型のメニューについては着地型観光商品ということで呼んでるんですけども、着地型の観光商品がやはりまだちまたに出回ってないという現状がありますので、こういったところの商品開発が、イコール地域の魅力発信につながります。ですので、こういった海のアクティビティーとか、雪を使ったものとか、3温泉巡りとか、三尾でもおもてなし交流というのも始めておられますので、そういったところの地域の皆さんと一緒に頑張ってぜひ主導いただければというふうに思います。

また、昼食についても、昼食を予約することによって、お昼までこちらのほうに滞在いただけるという可能性が増えてきますので、ぜひGoToトラベルの再開のときに各宿舎のほうにもお願いをして、昼食プランとか夕食プラン、また夕食プランというのは何かというと、最近やはり個人客が増えているので、大型旅館に関しても1泊朝食付と

かルームチャージという方が増えてきています。夕食ももうこれ以上の適用できないというところになってきてますので、夕食の整備も必要になってまいります。そういったところも含めてぜひお願いできるかというふうに思っております。

以上で、1点目の短期視野に求める観光業への支援と育成についてということで質問を終わらせていただきます。

2番目、中長期視野における観光業のビジョン、具体的アクションプランというところに移らせていただいております。まず、観光業に対する町長の今思ってるプライオリティーについては、御自身のいろんな時間の中でどのくらいを割いて重点を置かれていきたいというふうに思ってるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 最重点課題は温泉活用ということで1期から来ております。まだまだその域に達していないというのが現状であります。温泉を活用した健康と観光については従来どおりで推進を図っておりますが、コロナの影響でなかなか観光も大変厳しい状況にあると思います。

一方で、魅力ある温泉がありますので、その活用方法を改めて推進を図っていききたい。このおんせん天国室の前におんせん天国係というのをつくったときに、庁舎内の職員からも100以上のアイデアをいただいております。そういったアイデアを2期目に至って、改めて精査をして取り組めるところから1個1個取り組んでいきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 町長の公約のところでも温泉掛ける観光、これはもうまさに直結なんですけども、こちらの観光ビジョン、中長期の何か目標数値とか持ってらっしゃるものがあれば共有いただきたいんですけども、よろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町長になった平成31年の時点で目標、来町、町を訪れる方、当時で100万ちょっとだったんですけど、5割アップ、150万という目標を提示をさせていただいております。今回コロナの影響で、目的達成どころかもう100万を割っているというのが現状であります。そういった具体的な目標を掲げて観光推進、それから来町者の増加に努めていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ありがとうございます。

続いて、森田議員からもありましたワーケーションについての方向性とか将来性、あと差別化プランのことでお伺いしたいと思っております。

まず、ワーケーションについての方向性とか将来性、差別化プランという新温泉町型ワーケーションというのは具体的に何か構想はお持ちでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ワークーションにつきましては、まずこの春、湯村の民間の2階をお借りいたしまして荒湯天国カフェの取組をさせていただいております。それから、先日といいますか、中は改装しておるんですけど、ログハウスカナダ、これにおきましてもワークーションの新たな基地として推進を図っているというのが現状であります。午前中にも、浜坂エリアではちょっと進んでいないというお話があったんですけど、今後ワークーションの基地を推進、できる場所の取組を浜坂エリアでもやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ワークーションについては、私は2つ今後分かれてくると思っております。1つは個人型のワークーション、2つは団体型のワークーションということになります。

1つ目の個人型については、いわゆるハワイ型というか、私たちハワイでよく外国人の方がパソコン打って家族と一緒に来るとするようなイメージ、要するに家族とか、またはペットと共に全員が楽しめることが大事になってくると思います。今、ワークーションのファムトリップ、要するに招待をして、ただで来てもらうというところではやっているといると思うんですけども、実際淡路のほうのホテルにお伺いしますと、これが実証、要するに有償販売になったときに1人しか来なかったという事例もあります。ですので、ワークーションについては、事業費が補助される間はいいんですけども、実際に有料販売になった場合に誰が来るのかということも含めたターゲティングが必要になってまいります。日本でも八丈島の事例ですとか、軽井沢のリゾートテレワーク協会ですとか、そういった事案をぜひ商工観光課の皆さんも勉強いただいて、どういう方向でいこうかということは、もうやってらっしゃると思うんですけども、ぜひ検証いただければと思います。

あと、浜坂については、サンビーチの松林の活用が必須だと考えています。この辺りのサンビーチをワークーションで使っていくという考えについては、町長は何か感じるところがございますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 場所としてはいい場所だという具合に考えております。具体的には、今朝のお話にもあったんですけど、今後の検討課題だという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今もアドベンチャーツーリズムという言葉が出てきています。要するにアウトドアで、キャンピングカーで今日本を回る方も非常に増えてますし、そういったところでいうと駐車場を完備したサンビーチというのは非常にPRしやすいエリアだと思いますので、湯村のほうではログハウス、あと牧場公園ですとかそういったところも、例えばプラス、ゴルフとか、プラス、スキーとか、あとは動物の触れ

合いとか、そういったところは非常に腑に落ちる取組でもありますので、浜坂についてはぜひサンビーチの活用というのをPRさせていただきたいと思います。

あと、団体型については、今後社員旅行が変わってまいります。今まで慰安旅行で団体で行くというスタイルが、今後そういった旅行がだんだんなくなって、少なくなっていくというふうに思いますので、そういったところでいうと、平日にワーケーションも含めた団体旅行を行って、団体のワークスペースで仕事をしながら慰安旅行というか、旅行をするみたいな、これから団体型のスタイルも出てくると思いますので、ぜひこういった2タイプの旅行スタイル、ワーケーションのスタイル、これを新温泉町型ということでPRをいただければというふうに思います。ワーケーションの話が終わらせていただきます。

続いて、地域の魅力発信の中で、先ほど着地型商品ということで申し上げたんですけども、着地型商品、いわゆる旅前、旅中、旅後という言葉がありまして、旅中、要するに旅行中にどう楽しむかということについての戦略について、具体的なビジョンですとかはお持ちでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと質問をもう少し分かりやすい、いま一つちょっと読み解きにくい状況ですので、駅ナカとか、そういう……（「旅中です」と呼ぶ者あり）体験型ツアーの将来ビジョンはあるかということなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） すみません、ちょっと聞き慣れない言葉だったかもしれませんが、着地型商品というのは体験型のツアーと考えていただければいいです。新温泉町来てもらって何か、体験だけじゃないんですけども、来ていただいて何かをするという旅行商品について、これはこの地域に来て何ができるかというPRになるというふうに思っていますので、そこのところが非常に今新温泉町にはほぼないという状況です。ここがないと宿泊の予約をする際にも、何がここでできるかっていう体験のこの両輪がないと予約が入らないというところが、これは世界的にもこの着地商品というのが非常に注目を浴びてきているので、そういったところの今後の具体的な戦略、ビジョンというところです。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう着地型商品を提供できる、ツアー客が、観光客がそういうものを目的にしてこの町にやってくる、増やしていくという、そういう御提案だと思うんですけど、その体験型ツアー、先ほどもちょっと申したんですけど、例えばゴルフ場もあるわけですね、先ほど言った牧場公園の博物館、体験ではないんですけど、そういう畜産の現状が分かるコーナーもあるわけです。ただ、あるばかりじゃなしにPRといいますか、そういう宣伝活動がうまくいってないという面が町の一番ちょっと弱いところかなと、そう思っております。そういう意味では、見る・食べるから体験する

という、そういう在り方が大きく変わろうとしているというのは御指摘のとおりだという具合に考えております。そういう意味で、今後体験型ツアー、そういったものの目線、施策を、充実を図るようにはちょっと検討をしていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ありがとうございます。今あり物を見せるというところも重要なんですけども、新しいものをつくろうという動きも自らやってらっしゃる団体も新温泉町の中にはあります。あと、掘り起こせば、例えば初心者の手ぶらで来て、実際にできる釣りツアーとか、あとは、先日松葉ガニの漁が出発いたしましたけど、その出発式を見ていただくツアーとか、あと競りを見学するとかいうところって身近に結構転がっておりますので、あと刺身教室とかですね、そういったところも、みんなどうやって刺身にしたらいいか分からないっていう都会の人が多いので、そういったところの部分ぜひ開拓をして、主導していくようなところが必要かなと思っております。私ももし可能であれば入らせていただきますので、ぜひその辺りのちょっと表明だけいただければと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地域には観光協会であるとか、いろんな旅館組合もあります。そういった方々との連携、それから、例えば三尾に行ったら海上タクシーで海の案内をされている方もいますし、それから、諸寄へ行けば日本遺産のエリアもあるわけです。たくさんの魅力ある町の状況を改めて見直していく中で体験型ツアーにつながる、結果的には来町、観光客集客アップ、そういったところにつながるように改めて掘り起こしをしたいなと考えます。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） この体験型ツアーというのは本当に必須だと思っておりますので、ぜひ整備いただければと思っております。

次に、訪日外国人インバウンド誘客についてお伺いをさせていただきます。インバウンド誘客については、今、国境が開かないのでどうのこうのというところはないんですけども、インバウンド誘致の中長期な戦略というのは、複数年の時系列のスケジュールでも結構ですので、2025年、それから2030年とか、2025年は特に大阪万博が参ります。その外国人をどう引っ張っていくかということは、今から着々とプラットフォームとか考えていかないと駄目なんですけど、その辺りの中長期計画をお教えてください。今、決まってるものがあれば結構です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 観光における中長期計画、ちょっと頭の中に入っていないんですけど、この後期の町の計画の中に多分入っていると思います。商工観光課長、もし答えられたら、答弁できますか。

○議長（宮本 泰男君） 水田商工観光課長。

○商工観光課長（水田 賢治君） 御質問の長期的な計画につきましては、具体的にはまだ今のコロナの状況もありますので、定めてはおりません。ただ、今コロナで非常にインバウンドのお客様が少ないという状況ですが、合併からコロナの発生まではかなり台湾を中心に外国人の方がたくさん来ていただいております。今後におきましては、また外国の方が国内に入れるようになりまして、引き続き集客に努めていきたいと思っておりますし、今、麒麟のまちの連携の中で大阪万博に向けて、鳥取を中心、またそういった県内で連携をしながら、外国人のお客様を誘客をしておもてなしをしながらたくさん来ていただくような取組をしようということが決まっておりますので、そちらに向けて頑張っていきたいと思っております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 国としてはJNTOという日本観光協会の組織が2030年における訪日観光客の目標を6,000万人というふうに設定しています。直近のコロナ前、2019年に訪日外国人の数が最高を迎えまして、3,189万人ということで訪日客が来ております。城崎、今非常に成功している隣町なんですけども、城崎の状況を共有いたしますと、城崎については2012年の段階で訪日客が4,732名でした。それが2018年、6年後ですね、5万4,330人ということで急激に伸びております。彼らの目標は、欧米人、ヨーロッパから来る外国人がポイントだったんですけども、実は結果、東南アジアが急増しているという状況になってます。そういったところも踏まえて、非常に交流人口を増やす部分については一番結果が出やすいマーケットだと思いますので、少なくとも2030年に新温泉町がどこまでいくかということについては、ぜひ具体的な策をしていただけるように、これは新温泉町の経済にとっても非常に重要なポイントになると思いますので、その辺りはぜひよろしく願いいたします。それと、既に城崎あたりは来年の春以降、もう予約が入っております。インバウンドの予約がもう来ておりますので、そういったところも前提として考えていただければと思います。

インバウンド誘客のプロモーション手法なんですけど、今までの手法からこういうふうに変えていこうという方向性というのは、今お持ちの情報があれば教えていただきたいんですけども。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在の状況しか報告できません。ちょっと一般質問にそういう項目を入れていただいたらよかったかなと思ったんですけど、複数年の時系列という、提示されたいということですけど、そういうものは現在ないということをお願いいたします。

現状、外国人の状況です。合併時、平成17年は296人、それから平成30年が4,595人、そして令和元年度が3,328人という中で、昨年、令和2年度は10人でありました。そういう中で、今後といいますか、これまでから台湾、香港のエージェントに対してセールス、商談活動を行ってきておるわけですけど、まだまだ成果が出ていな

いというのが実態であります。こういうコロナ禍の現状の中、リモートを活用したセールスコール、それから日本政府観光局が主催する海外現地バイヤーとのオンライン商談会、それからまた観光PR映像の多言語化、そういったところのアフターコロナに向けた誘客に取り組んでいるというのが現状であります。今後、コロナの動きを見ながら、台湾、香港、それからシンガポールを中心に現地での営業、セールスの実施、商談会の参加、こういったことをやっていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） よろしく願いいたします。

あと、一つ御提案なんですけども、新温泉町に、プロモーションの簡単な手法の一つなんですけども、SNSっていうのが非常に重要だということなんですけども、新温泉町在住の外国人の方がいらっしゃいます。ベトナム、インドネシア、中国から、漁業とかいろんな形で来られている方がいらっしゃると思います。そういった方々というのは自国に友達とか家族を持ってるんですけども、そういった方々を通じての情報発信というのも非常に有効だと思っておりますが、こちらに住んでいる外国人の皆様とのそういった交流とかそういったところをやられたという、そういったケースは過去あったんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 個人的には多分あったとは思いますが、町としてのそういうつながりは今のところはない状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 本当に簡単にできる一つだと思いますので、ぜひそういったところも一つとして考えていただければなと思います。

次年度のアクションプランというのがないということについては、やはり3年スパン、あと10年先ということで、中長期ビジョンというのは必要だとは思っています。A3の1枚物でいいと思いますので、そういったところを3年ビジョン、あと10年ビジョンということで、ぜひ作っていただければというふうに思っていますので、計画がないと実行はありません、そこには必ず数値が必要になります。そういったところも含めて、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の項目に移らせていただきます。ふるさと納税についてのサービスメニューというところになります。まず前提で、昨年3億円余りのふるさと納税を集められたということで実績あるんですけど、今年度ちょっと低迷してると思うんですけども、今年度の速報予想というのがもし分かれば教えていただきたいんですけども。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ふるさと納税の現状ですね。昨年度は3億2,000万円いきました。現状では、ほぼ2割ぐらい少なくなっているというのが実態です。ただ、10月、11月以降は、昨年度、1年前より少し増えているという状況もあります。昨年は大口のふるさと納税があった関係で、昨年度より当初は下がっておったんですけど、ここに

来て少し盛り返してきている、そういう状況であります。具体的な金額については担当課長がお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 11月30日の速報値ということで、月末ではありますけども確定値ではございません。速報値ということでございます。令和3年度の実績といたしまして5,067件、1億1,954万5,000円というのが現在の速報値でございます。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ありがとうございます。多分12月が去年も約半分ぐらいの割合を占めてますので、多分今月が勝負かなというふうに思ってますので、PRしてもどうにもなる話でもないと思いますけども、ぜひいろんな工夫をしていただければと思います。

あと、返礼品のアイテムを見ているんですけども、商品は百数十アイテムあるということは確認しております。写真がおいしそうに見えないというのがちょっとあるので、ぜひ改善の来年度に向けた要望ということで聞いていただければと思うんですけども、あと返礼品の中に交流人口拡大のアイテムというのが必要なというふうに思ってます。先ほど私、体験型商品ということで体験型のツアーとか、初心者釣りとか、競り見学とか、スポーツ型でいうとウォーキングとかトレッキングとかサイクリング、あと麒麟獅子マラソンも来年できるかどうか微妙なんですけども、その出走権をアイテムに入れるとかいうような部分があると、必ずこちらのほうに来ていただけるということになります。そういったところのアイテムを今後増やしていこうかという今お考えはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 時々ふるさと納税をいただいた方に電話を聞いております。最近では、墓の掃除をしてほしい、空き家の家の周囲の草を刈ってほしい、そういうのがちょこちょこ増えてきました。そういう意味で、先日シルバー人材センターの所長にお話しすると、ぜひやらせてほしいという、そういうお話も聞いておりますので、そういう利用者の方々の希望に沿えるような、そういう品目を増やしていきたいと思っております。観光という視点ではないかも分らんですけど、そういう意味で利用する方々の要望の一環として、そういうところも今後要望に応えていけるようなふるさと納税の在り方も必要かなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今アイテムの中に、私、申し上げたんですけども、例えば宿泊券とか、町内の特定のところを指定するのではなくて、町内の旅館を例えば3カテゴリーぐらいに分けて、例えば1年間どこでも空いてれば予約できるみたいな宿泊券もあればいいなと思っております。先ほどの入場券のセット券ありましたけども、これも

年間フリーパスというのも作っていかれば、年間いつでも来たら入場フリーパスよというような形でもいいのかな。要は、物もらうだけではなくて、交流人口を増やせるようなメニューをぜひつくっていただければと思います。

それに関連してなんですけど、企業版のふるさと納税というところについては、今年4月に1件入ったということを知ってるんですけども、この件、お伺いしてよろしいでしょうか。具体的なお知らせをお教えいただければと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ちょっと時期は何月かというのは忘れたんですけど、事業所の社長、事業所からそういうお話がありまして、金額的にはちょっと正確には忘れたんですけど、かなり高額な企業版のふるさと納税をいただいております。もともと新温泉町出身の社長という、そういうつながりがあって、そういうふるさと納税企業版につながった、そのように考えております。詳しい内容、もし金額なんか、課長のほうから報告をいたします。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 企業版ふるさと納税につきましては、本年の6月30日の日でございます。100万円の御寄附をいただいております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 企業版ふるさと納税については返礼品も要らないという納税スタイルですし、企業負担の税金の免除が9割その負担に対して免除されるということですので、1割負担で企業が地域に貢献できるという非常にすばらしい制度だと思っています。今年から人材派遣も企業としてするという制度も始まっておりますので、内閣府が上げてる書類がありまして、非常にいろんな行政が、成功例が載っております。110億円ぐらいの日本全国でいうと寄附がされてます。そういったところも含めて、ターゲットが何かということで見ると、やはり町出身の経営者の方、町にゆかりのある事業者、そういった方が寄附をされて、9割の税金免除を行って、また町としてもその資金が入りますので、その辺りを使っていろいろできるというところにはなってます。先ほど出てますSDGs関係とか、例えばこども園の改修とか、そういったところにも全て使われておりますので、ぜひ御覧いただければというふうに思います。

ふるさと納税についてもう1点、養父市とか朝来市の返礼品の中に、特に養父市については香美町のカニの返礼品があります。そういったところを見ると、やはり海がない市ということで、海産物ということになるんですけども、朝来は連携しているところはなかったです。そういったところの連携、営業というのはされるようなおつもりはありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町の返礼品をほかの市町で返礼品として利用できるという制度、メリットとデメリットがあると思っております。そういう当町の特産品、ふるさと

納税返礼品がたくさん全国に販売できるというメリットはあるんですけど、一方で、その分新温泉町のふるさと納税が減る可能性もあります。実際、豊岡市が新温泉町の但馬牛を販売したいという、そういう申出がありました。これはいろいろ検討した結果、オーケーという、そういうことになったんですけど、そういう案件によってはやはり十分検討する必要があるという具合に考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 分かりました。事業者にとってはいいかもしれませんが、納税自体が減るということは確かに避けるべきだと思いますので、またその辺りはよく理解できました。

先ほどの体験型の返礼プランということで、またここももし許可いただければ私も入って一緒に、先ほどと同じように考えていきたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

次に移ります。浜坂高校の将来、存続に向けた取組ということになります。まず、町長の御意見をお伺いしたいんですけども、浜坂高校の存続は必要と思っておりますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜高の存続ということですけど、新温泉町にとってなくてはならない高校であります。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 今年の1年生が今55名というところで、80名の定員はかなり切ってる状況です。この中で、町としての取り組めることというところは何か打ってらっしゃいますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） バス通学の定期代の半額を現在補助いたしておりますし、浜高の支援協議会に対して助成を行っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） もっと大きな特徴づけが必要だとは思っておりまして、グローバルキャリアコースというのが、但馬の中で、というか浜高の今特徴として12名入ってきてらっしゃるということを聞いております。この辺りについては、もっと力、特徴づけていくというようなお考えというのはございますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは浜高の、主体が浜高でありますから、町がなかなか口を挟みにくい状況でもあるんですけど、やはり地域の浜高が存続するためには、地域と行政、地域と浜高との関係を密にすることが非常に重要だと考えております。浜高の特色をグローバルキャリアという一つの方向性を打ち出しておるわけですけど、もっともっとPRしていただいて、高校に来ていただける、よさをもっともっと打ち出して

ほしいな、そういうことを考えておりますし、町としても現状鳥取の方面であるとか、半分超が浜高以外に行かれますので、そういうところを少しでも地元に行っていただく、地元の高校を利用していただく、そういう方向性がグローバルキャリアの強化によって打ち出すことができたらいいなと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 香住、村岡と比較して、浜高が面白い、また本当にこんな特徴があるということを出していきべきだと思ってまして、それによって浜坂高校が存続していくということが将来的な大きな方向性の中でないと駄目かと思っております。

その中で、今、台湾の屏東県と友好関係を持ってらっしゃると思うんですけども、これはコロナ明けにはなると思うんですけども、修学旅行の海外旅行化、海外旅行に行くというところもあっていいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども言ったように、浜坂高校自体の決めることでありますから、あまり行けとか行くなとかそういうことは言える立場ではないんですけど、海外との交流を増やすことによって、いろんな考え方、人間関係、そういったものが深まっていくわけですから、そういう意味における、修学旅行というよりはやはりつながりを持っていければいいな、そのように考えております。現状、屏東県と新温泉町ともそういう高校との交流を通して、いろんなつながりを持たせていただいております。マンゴーを送っていただいたりとか、そういういろんなつながりをもっともっと深めていく中で、台湾問題もあるんですけど、新温泉町との友好関係もさらに強化をしていきたい、修学旅行ももちろん行ければ、費用の問題、コロナの問題もあるんですけど、行ければいいなとは考えております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） 高校が決めることですので、PTAの皆さんとか含めて、いろんなところで決めていかれることだとは思っています。

1つ情報だけお伝えしてこの件を終わりにしたいと思うんですけども、屏東県の墾丁国家公園というのが、国立公園というのがあります。非常にすばらしいビーチがありまして、そこで今年の11月、先月なんですけども、日本航空、JALが主催したマラソン大会が開かれています。3キロからフルマラソンまでということで開催されています。私が前会社にいたときに、東北高校、仙台の学校なんですけども、修学旅行でホノルルに行かれて、全員がホノルルマラソンに出るというような取組をしたときに大きくメディアで取り上げられました。テレビでも取り上げられましたし、当時宮里藍がいたんでそれも含めてなんですけども、そういったことが非常に全国的なトピックになったということもあります。これ今年始まったばかりですので、せっかく友好関係にあるということで、そういったところも修学旅行のメニューに入れたら面白いかなと思っています。

ので、一旦アイデアとして発言をさせていただきました。

最後になります。新温泉町には2つ観光協会があります。浜坂、湯村とありますけども、この2つの観光協会、今後の展望はどうするおつもりかということでお伺いできればと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂も湯村温泉観光協会も独立した機関であります。町の立場としては、観光行政を一本化することによって、より強力な推進ができると考えております。そういった意味では、町が合併して17年目に入りました。この観光協会についても同じように一本化して、さらに人的にもいろんな事業の施策の推進に当たっても強力な推進が図れるという具合に考えておりますので、できるだけ早くそういう方向が打ち出せれたらいいなと思っておりますが、それぞれの観光協会のお考えもありますので、そこはそういった方々の御理解が必要だというのが大前提になると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 2番、西村龍平君。

○議員（2番 西村 龍平君） ありがとうございます。私は2つあってもいいと思っておりますが、やはり大上段にある観光ビジョン、こういうふうにしていきたいというところが見えてきませんので、それぞれやはり独自の観光協会がどう動いていいか、要するに目先のことを基に動かざるを得ないというところもあると思っておりますので、大きなビジョンがあって、浜坂はこうすべき、湯村はこうすべきというようなところのビジョンが明確にお示しできて、皆さんがそういったところの方向に向かって行けるというところがあればいいですし、それがもう一つで、政策決定については方向性を一つにして、町全体で連携した誘客事業というのが必要だということであれば、1つにするということも重要だというふうに考えております。ですので、まずはビジョンありきで3年先、10年先というところも含めて、できれば早急に、今、観光協会2つありますけども、そういったところをどうするかというところの話もまた来年度に向けてお話を進めていければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ちなみに、香美町のほうでは観光協会が1つになるというふうなところも今動いているようでございますので、そういったところの、香美町がなぜそういった形で動いたかというところもまたヒアリングをいただければ糸口も見えてくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上のことで提言をさせていただいて、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2つの観光協会の共通した組織として観光振興協議会が今立ち上がって、共通事業を行っております。そういう意味では近い将来一本化が図れるという期待感も持っております。それによって、より観光行政がパワーアップできるように向かっていきたい、そのように考えております。

○議長（宮本 泰男君） これをもちまして西村龍平君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、12月9日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後4時09分延会
